

# Voice...7

消防試験研究センターだより vol.349

2015



## 理事長挨拶

就任の挨拶、退任の挨拶

## top

工業高校における資格取得と危険物取扱者試験の状況について

## こだま

岩手県立盛岡農業高等学校「本校の危険物取扱者試験の取り組み」

### 烏丸半島のハスの花

草津市の北、琵琶湖に突き出す烏丸半島には約13haに及ぶ我が国有数の蓮の群生地があり、毎年盛夏の頃にはピンクの花が一斉に咲き誇る様とこの広大な景観が多くの観光客を魅了しています。

### 近江商人の町並み

近江八幡は、安土・桃山時代に豊臣秀次の八幡山城居城のもと、城下町として栄えました。江戸時代末期から明治にかけて建てられた近江商人の商屋が今も残り、往時の繁栄が目あたりにすることができ、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。



### 彦根城

彦根藩井伊家52万石の居城で、彦根のシンボル。関ヶ原の戦いの後、井伊直勝と直孝により、1622年に完成。姫路城、松本城、犬山城とともに国宝4城の一つに数えられています。

### 信楽焼

信楽焼は甲賀市信楽町を中心に作られる伝統的な焼き物で、平安時代に起源をもつ日本六古窯の一つです。信楽の土は焼締めると「火色」と呼ばれる独特の発色を出し、野趣あふれる暖かな味わいを見せます。タヌキの置物でも知られています。



## Contents

001

### 就任の挨拶

理事長 北村 吉男

002

### 退任の挨拶

前理事長 鈴木 良一

003

### top

工業高校における資格取得と危険物取扱者試験の状況について  
公益社団法人全国工業高等学校長協会  
事務局長  
瀧上 文雄

005

### こだま

岩手県立盛岡農業高等学校  
本校の危険物取扱者試験の取り組み

007

### 業務情報

平成26年度事業報告及び決算  
平成26年度の試験実施結果について  
平成26年度の免状作成等の状況について

027

### 支部の広場

滋賀県支部からお届け

029

### topic

あれから400年…

山下 茂

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授  
元自治省(現・総務省)消防大学校長

合格体験記

033

### 消防庁の通知・通達等

038

### 業務報告

4・5月の試験実施結果・免状作成状況

表紙によせて

### 琵琶湖(ヨット) / 表紙上段

琵琶湖は約400万年の歴史を誇る古代湖で、県全体の約6分の1の面積を占め、周囲約235kmの日本一の湖です。滋賀県民は琵琶湖との長い暮らしの間に、豊かな自然の恵みを楽しみ、ある時はその脅威に怯えながらも、真の共生関係を作り上げてきました。県民にとって琵琶湖は母なる湖であり、近畿1,400万人の命を守る水源として重要な役割を果たしています。

### 琵琶湖(夕焼け) / 表紙下段

琵琶湖は四季折々、刻々と美しさを変化させる神秘的な湖です。このような琵琶湖と人々との長い関わりは、多くの歴史的文化的資産を生み出し、県内には多くの国宝(全国第5位)や重要文化財(全国第4位)が存在しています。

写真提供: (公社)びわこビジターズビューロー



消防試験研究センターだより

2015 July vol.349

# 就任の挨拶

理事長  
北村 吉男



この度、6月26日付けで一般財団法人消防試験研究センター理事長に選任されました北村でございます。微力ではありますが、理事長としての職責を全うするよう努めてまいり所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

私ども一般財団法人消防試験研究センターは、昭和59年10月に設立され、消防法に基づく危険物取扱者試験及び消防設備士試験を昭和60年から実施しております。

昨年にはセンター設立30周年を迎えることができました。これもひとえに消防関係機関をはじめとする多くの関係者の皆様のご指導、ご支援の賜物と深く感謝しております。

平成26年度における受験申請者数は危険物取扱者が46万人、消防設備士が10万人となっています。また、免状の作成数は危険物取扱者で28万件、消防設備士で4万件となっています。

当センターは、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の国家試験実施機関であり、これらの試験の実施並びに試験制度等の調査研究を通じ、資格者の資質の向上を図る団体であります。

近年においては、危険物施設の大規模化、複雑化が進む一方で、危険物施設のみならず、日常生活の場所においても危険物を使用する機会が増えています。このため、日頃から安全を確保し、人命及び各種施設を災害から守る危険物取扱者の社会的役割はますます高まってきております。また、防火対象物の大規模化や高齢化に伴う社会福祉関係施設の増加などがあり、火災等の災害から人命及び建築物の安全を確保するため、消防設備士の果たす役割はより重要なものになってきております。

危険物流出事故防止や建物火災の減少を図るためには、資質を備えた資格者を量的に確保することが重要であり、これは当センターに課せられた使命といえます。そのためには、試験の安定的で確実な実施を行うとともに、厳正公平性の確保が私どもの責務と考えております。

このような社会情勢の中、受験しやすい環境の整備などあらゆる努力を重ね、当センターの更なる発展を目指してまいり所存であります。前任の理事長同様、ご指導、ご鞭撻、ご協力のほどお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

# 退任の挨拶

前理事長  
鈴木 良一



6月25日をもちまして、一般財団法人消防試験研究センター理事長を退任いたしました。

平成24年6月1日に理事長に就任してからの3年1か月の間、皆様方から寄せられましたご厚情とご支援により本職を全うできましたこと、厚くお礼申し上げます。

在任中を顧みてみますと、平成25年4月に一般財団法人への移行を行い、さらには、平成26年10月には当センター設立30周年の節目の年を迎えることができました。

業務内容に目をやりますと、危険物取扱者試験及び消防設備士試験における受験者の利便性や業務能率の向上を図るため、当センターの試験、問題管理、電子申請、免状作成及び経理の5つの業務をサポートする基幹システムである業務情報システムの再構築を平成26年度末に終え、平成27年度当初から稼働させております。

また、各試験の実施について、平成24年度に発覚した採点機の誤作動による採点誤りの反省を踏まえ、確実な採点処理を期するため、業務情報システムの更新に併せて採点機の読み取り方式の見直しを行い、OMR方式の採点機を導入するとともに解答カードについても記入しやすく判定誤りの少ない様式に変更しました。

さらには、受験者へのサービスの充実に努めることとし、平成24年度からインターネットを活用してセンターのホームページに過去の試験問題やその解答について掲載、公開し、また、受験申請に際し電子申請の一層の利用を促進するなど受験者の利便性の向上に努めました。

免状業務につきましても、10年経過後に必要な免状の書換についてのお知らせ事業実施の推進、免状カードの改良などを行いました。

このほか、個人情報取扱事業者としての責務を全うするため、個人情報の保護に配慮しセキュリティ対策の強化、徹底を推進してまいりました。

今後も、受験者数の減少など厳しい社会情勢が続くと予測される状況にありますが、業務の効率的な推進と厳正公正な資格試験の実施に努め、受験申請者から信頼される業務運営に一層努めていただきたく願っております。

一般財団法人消防試験研究センターが新理事長を中心に、更に発展されますとともに、皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

## 工業高校における資格取得と危険物取扱者試験の状況について

### 1 初めに

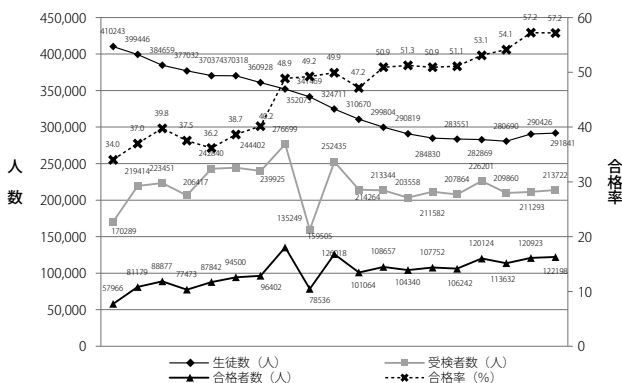
2018年問題と言われる18歳の人口減少が近づいている。この問題は大学進学者数の課題として主に大学の存続として論じられることが多いが、卒業生の2/3が就職し地域経済を支えている工業高校にとっても大きな分岐点になると予想される。特に、技能・技術者の育成を図っている工業高校にとっても、学校の統廃合等により製造及び保守管理現場で働く人材が減少することを意味している。「地方創生」が叫ばれる時期に、地域産業を支える人材が枯渇することにも繋がってくる。以前は職業高校と言われた専門高校の数は、20年前には高校の40%を占めていたが、現在20%以下になり、ものづくり産業や電気保守や機械保全等の地域産業を支える工業高校の占める割合は、7.8%となった。工業高校・生徒数が1/4にまで減少する中、地域の安全やものづくり産業の活性化が大きな課題となっている。

### 2 工業高校の資格取得の現状

日本における職業教育は、20年ほど前までは、企業内研修が主で、国家資格や能力検定は、企業が従業員へ職業に必要な資格を取得させてきた。工業高校は、基礎的な作業要素や製造に係わる原理を教えるに留まっております。卒業生が取得した資格はわずかであり、卒業してから自分の仕事に必要な資格を取得し、技能においても企業において必要な研修が行われていた。

その後、戦後を支えてきた輸出大国であった状況から、円高による製造業離れに伴い、企業が、企業内職業指導

■図1 国家資格取得調査経年変化(平成7年度～平成25年度)



瀧上 文雄 たきがみ ふみお  
公益社団法人全国工業高等学校長協会  
事務局長

を通じた人材育成から即戦力として人材確保に転換した。このことから、職業スキルの向上が工業高校の命題となり、全国工業高等学校長協会は、ものづくりスキル向上と職業資格を教育の中に取り入れることに迫られることとなった。ものづくりスキルは「高校生ものづくりコンテスト」、資格取得は「ジュニアマイスター顕彰制度」を中心として全国の工業高校をリードする施策を実施するに至った。その結果、全国ほとんどすべての工業高校の校長の経営方針の中に「資格取得指導、ものづくり指導の充実」が記載されることとなった。工業高校生の国家資格の推移を図1に示す。

これによれば、生徒数は、少子化のため継続して工業高校及び在籍生徒数が減少しているが、逆に、合格率の上昇により国家資格取得数は20万程度で安定して推移していることがわかる。

### 3 危険物取扱者について

資格取得の顕彰制度の作成の時、「危険物取扱者」については、工業化学系学科の生徒を対象に顕彰制度区分表を作成した。しかし、機械科、電気科等、ほとんどすべての学科の生徒が受検するようになった。このことは、ジュニアマイスター顕彰委員が資格のレベルを示す区分表を作成したときに考えた資格取得者数を大幅に超え、予想外のことであった。工業化学系学科以外の資格指導を行っている教員も工業の国家資格の中で有用なものとして重要視している結果と考えている。表1は昨年度の工業高校生がチャレンジした上位11の国家資格の表である。その中に乙種1～6類、丙種が含まれている。



■表1 平成25年主な国家資格の合格者数:受検者の多い順(本協会調べ)

国家資格名	受験人数(人)	合格者数
危険物取扱者 乙4類	54,137	12,070
電気工事士 2種	20,605	12,471
ガス溶接技能講習修了者	17,416	16,599
危険物取扱者 丙種	11,167	5,692
アーク溶接特別教習修了者	7,890	7,640
危険物取扱者 乙6類	7,741	4,416
危険物取扱者 乙1類	6,168	3,869
工事担任者DD 3種	5,685	2,628
危険物取扱者 乙5類	5,574	3,392
危険物取扱者 乙3類	5,304	3,196
危険物取扱者 乙2類	5,214	3,203

## 4 工業高校における危険物取扱者受検の傾向

危険物取扱者の資格については、本協会資格等表彰制度であるジュニアマイスター顕彰制度の設計時には工業化学系学科の資格として考えていた。実際の学科別の受検者数は、機械科、電気科が多く受検し全学科に及んでいる。また、甲種、丙種については、この数年の人数は特に減少していないが、乙種1～6類の合計者数は、表2に示すように年ごとに数千名の減少が見られ、工業高校の生徒数の減少傾向に比例している。

■表2 危険物取扱者の状況

	甲種		乙種1類～6類の合計		丙種	
	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数
平成23年度	594	154	95,845	37,354	11,776	5,889
平成24年度	813	293	88,029	34,719	12,352	6,277
平成25年度	631	172	84,138	30,146	11,167	5,692

## 5 製造業に係わる職業人の教養として

資格には、その資格取得していないと仕事ができないものと能力・スキルを評価する資格・検定がある。電気工事の資格が無ければ電気工事ができないのは、安全に直結しているからであり、危険物取扱者もこれにあたる。ガソリンスタンドやタンクローリーで消防法上の可燃物を取り扱うためには、必ず必要な資格である。しかし、一方、技能士やコンピュータ等の資格は、その人のスキルを証

明するもので、特に資格を持っていなくてもスキルがあれば仕事ができる。

工業高校における危険物取扱者の取得理由は、仕事のために取得するのではなく工業高校生として取得する意味合いが高い。機械科や電気科、建築科等の学科においては、直接、就職に直結しない。将来工業分野に就職するための教養と考えた方が良好だろう。自らの就職や将来の仕事に直結するなら、必要に応じて勉強する方が合理的でもある。故に、危険物取扱者の資格は、工業教育の中ではスキルを証明するものと考えている。

## 5 終わりに ～火災事故防止に向けて～

最近、考えられない火災事故が発生している。ゴムの上での溶接作業からの工場火災、アルミ工場での火災等、可燃物の性質を理解していれば防げた事故である。工事現場や工場内での適切な現場管理が行われていないことから発生したと考えられる。常識的にゴムは可燃物とわかる物質で有り、その上に溶接の火花を落とすのは論外であるが、金属や小麦粉さえも一定の条件下では、大きな火災や爆発物となることは学習しなければわからない。

今まで多くの工業高校生が危険物取扱者の試験に多くの生徒がチャレンジしてきた。資格を取得した方が良いに決まっているが合否にかかわらず学んできた意味は大きいと確信している。どのくらいの事故を未然に防いだのだろうか、火災等が発生した事故件数のデータはあるが、危険物の知識がある者が事故を未然に防いだ効果は測定できない。事故に至った事例だけでなく未然に防いだ事例を調査して危険物取扱者試験が有用であることを消防試験センターには、是非とも分析・研究していただきたい。また、教育に携わっている立場から言えば、製造業に携わる従業員は、事務職であってもすべからず教養として丙種ぐらいは新規採用者研修で学んでほしいと思う。いったん事故が発生すれば、企業にとっては資産を失うだけでなく、近隣住民に大きな被害を与えることになる。経営者には、このような視点からも従業員の防災に対する意識改革、スキルアップの方策として活用してもらいたいと願っている。また、現在、工学を学ぶ大学生の多くは、将来、製造業に携わることになる。安全な社会を創り上げる者として在学中に教養として各種・安全に関わる資格は取得する責務があるとも考えている。



校舎風景

岩手県立盛岡農業高等学校

## 本校の危険物取扱者試験の取り組み

佐々木 貴大 (ささき たかひろ)  
岩手県立盛岡農業高等学校  
環境科学科教諭

### 1. 学校紹介

本校は明治12年に開校して以来、今年で136年目を迎える県内で最古の歴史を有する高等学校です。盛岡市玉山区藪川の外山牧場内に獣医師を養成するための獣医学舎として創設されました。その後、岩手県立獣医学校、岩手県農事講習所、岩手県農学校、岩手県立盛岡農学校と校名を改称し、昭和41年に現在地の滝沢市砂込へ移転しました。

「農に学び 夢を耕し 未来をひらく」を合い言葉に、約70haの農地を含む広大なキャンパスと、悠々とした岩手山を望むおらかな自然の中で岩手の農業を体験的に教育しています。また、本校の周囲には国や県の研究機関や大学短大などが集中しており、恵まれた環境下にあるため様々な機関と連携を図りながら学習や研究活動、進路実現に向けた取り組みも盛んに行っています。

本校は、昭和39年に文部科学省より自営者養成農業高校整備拡充校として、全国の農業高校5校のうちの1校として指定を受けました。その翌年、当時としては近代的な学生寮が建設され、より農業教育に励める環境が整えられました。3つの学科が一定期間の義務入寮と遠方に自宅を持つ生徒とが希望入寮し、現在は1～3年生まで約200名の生徒が寮生活を送っています。集団生活を通して社会に通

用する人づくりを実践しています。本校では現在、全日制課程の5学科と、高等学校を卒業した農業経営者やその志向者などを対象とした「特別専攻科」を設置しています。全日制課程の5学科には、畜産や社会動物を中心とした農業経営者及び動物関連技術者を育成する「動物科学科」、作物や園芸を中心とした農業経営者及び農業従事者を育成し、農業生産の大切さを理解する人材を育成する「植物科学科」、農畜産物の生産や加工、貯蔵技術を応用した農業関連技術者を育成する「食品科学科」、人間の成長、発達から老化までの心と体の変化を学習し、農業・家庭・福祉をとおして命を大切にしたい人材を育成する「人間科学科」、生物工学の知識・技術を活用した食料生産や環境保全及び森林や緑地環境に関わる技術者と森林経営者を育成する「環境科学科」があります。どの学科もそれぞれの特色を活かし、日々の学習活動や農業クラブ活動に取り組んでいます。

特別専攻科では、県内外の先進農家、農業関連事業所などへの視察研修や農業実習研修、海外農業研修などを通して専門的な農業技術、経営能力を身につけ、地域社会に貢献する実践的農業の担い手の育成を目指しています。

日頃の学習の成果を競い合う各種発表大会では、県内をはじめ全国大会でも数々の受賞記録を残しています。これは生徒の専門学習に対する高い意欲が形となって現れ、学



動物科学科



植物科学科



食品科学科



人間科学科

科や校内のレベルが常に高い水準にあることを表しています。このように、本校の生徒は県内農業高校のセンタースクールとしての自覚と誇りを持ち、日々の実践的農業教育に励んでいます。

## 2. 資格取得への取り組み

本校では各学科の特色を生かし、様々なジャンルの資格取得に取り組んでいます。動物科学科では家畜商、愛玩動物飼養管理士、植物科学科ではガス・アーク溶接、フラワー装飾技能士、食品科学科では食の検定、食生活アドバイザー、サービス接客検定、人間科学科では介護員初任者検定、家庭科技術検定、環境科学科では毒物劇物取扱者、初級バイオ検定などです。この他にも学科を問わず取り組んでいる危険物取扱者試験やビジネス文書実務検定があります。そして、さらに農業の基礎的の習得を目指すために、日本農業技術検定の取得に全校で取り組んでいます。

## 3. 危険物取扱者試験への取り組み

本校では、学科ごとに危険物取扱の資格取得へ向けた授業を展開しています。試験日程に合わせ計画を立て、短期



環境科学科

集中的に危険物取扱者試験の学習を行っています。授業の中で学習時間を設けていない学科の生徒は、放課後学習や自宅学習で資格取得を目指しています。生徒の中には、わからない問題や分野があると、担当の教員に限らずその専門教科の教員の所へ聞きに行く生徒もいます。学年や学科によって受験する種類は様々ですが、受験者の過半数の生徒は丙種や乙4類の取得を目指します。さらに上の種類の取得を目指す生徒の中には、乙種全類の取得を目指す生徒もいます。本校では年に4回、全校生徒に危険物取扱者試験の募集を呼び掛けます。毎年2月には本校を試験会場として試験を行い、生徒が受験しやすい環境作りを実践しています。そのため受験者数は毎年100名を超え、多くの生徒が危険物取扱者試験への興味や関心を持っていると感じています。昨年度は、本校から難関といわれる甲種試験の合格者が出ました。これは高校生では県内で史上6人目、農業高校としては初めての合格者となり、消防試験研究センター岩手県支部長から表彰を受けました。本校でも危険物取扱試験取得を目指す生徒が多くいる中で、励みとなる大きな出来事でした。これからも多くの生徒が取得できるよう、指導を充実させていきたいと考えています。

### ■昨年度の合格者数

	甲種	乙種全類	乙種1類	乙種2類	乙種3類	乙種4類	乙種5類	乙種6類	丙種
合格者数	1名	2名	2名	1名	0名	5名	0名	1名	31名

## 4. おわりに

今後の課題は、各種の受験者数をこのまま維持し、丙種、乙4類の合格率を上げることです。さらなる指導の工夫と充実を図って行かなければいけないと考えています。また、ただの資格取得ではなく、危険物取扱いに対する興味や関心、理解を深め、さらに資格取得に対する意識と質を向上させられるよう取り組んでいきたいと考えています。



# 事業報告書

## 第1 概況

### (1) 業務情報システムの更新

平成25年度から着手した業務情報システムの更新については、現行のシステムの機能維持を最優先に、システム機器の更新を始めシステム基盤の再構築、採点システム及び経理システムの改修等を図り、平成27年度から新業務情報システムに移行した。

### (2) 試験事業の状況

危険物取扱者試験の受験申請者数は、平成21年度から連続して減少となった。これは、少子化、特に高校生の減少やエネルギー需要等の社会情勢の変化に伴う危険物施設の減少などの影響によるものと推測される。消防設備士試験の受験申請者数は、やや増加した。これは、資格を必要とする社会情勢等によるものと推測される。予防技術検定の受検申請者数は増加した。これは、平成26年10月31日付の消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）の一部改正等を踏まえ、各消防本部での予防技術資格者の充足に向けた動きを反映したものと推測される。

危険物取扱者試験の受験申請者数は45万5千212人で、前年度（47万7千212人）から2万2千人減少（減少率4.6%）し、消防設備士試験の受験申請者数は10万4千224人で、前年度（10万1千405人）から2,819人増加（増加率2.8%）した。

危険物取扱者試験と消防設備士試験の受験申請者の合計は55万9千436人で、前年度（57万8千617人）から1万9千181人減少（減少率3.3%）した。

予防技術検定の受検申請者数は7千151人で、前年度（6千641人）から510人増加（増加率7.7%）した。

### (3) 免状事業の状況

免状業務については、全ての都道府県と受託契約して、免状作成等の事務を行うとともに、35都県と受託契約し、写真書換え未了者に対する書換え促進通知業務を行った。

免状作成事務等の処理件数は、新規免状の作成、免状の書換え（写真書換えを含む）、再交付免状の作成を含めて、危険物取扱者が27万8千640件（前年度30万3千580件）で、対前年度比2万4千940件の減少（減少率8.2%）、消防設備士が4万2千319件（前年度4万723件）で、対前年度比1千596件の増加（増加率3.9%）であり、合計32万959件（前年度34万4千303件）で、対前年度比2万3千344件の減少（減少率6.8%）となった。

## 第2 個別的事业

### 1 試験事業

(1) 危険物取扱者試験を全都道府県で、次のとおり実施した。

ア 試験実施回数 (単位：回)

	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
当年度	288	366	375	382	669	382	377	2,551	380	3,219
前年度比	5	△11	1	△6	7	6	△2	△5	10	10

イ 受験申請者数・合格者数等

	受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
当年度	455,212	415,006	158,914	38.3%
前年度比	△22,000	△20,929	△18,246	△2.3

(2) 消防設備士試験を全都道府県で、次のとおり実施した。

ア 試験実施回数

① 甲種

(単位：回)

	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	合計
当年度	94	114	105	107	121	105	646
前年度比	2	3	2	2	△1	2	10

② 乙種

(単位：回)

	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	合計
当年度	104	94	98	123	100	129	115	763
前年度比	0	△3	1	7	0	3	4	12

イ 受験申請者数・合格者数等

	受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
当年度	104,224	83,110	30,825	37.1%
前年度比	2,819	2,219	2,304	1.8

(3) 試験実施回数、受験申請者数、受験者数及び合格者数等の合計は、次のとおりであった。

		試験実施回数(回)	受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
危険物取扱者	当年度	3,219	455,212	415,006	158,914	38.3%
	前年度比	10	△22,000	△20,929	△18,246	△2.3
消防設備士	当年度	1,409	104,224	83,110	30,825	37.1%
	前年度比	22	2,819	2,219	2,304	1.8
合計	当年度	4,628	559,436	498,116	189,739	
	前年度比	32	△19,181	△18,710	△15,942	

(4) 予防技術検定を全都道府県で、次のとおり実施した。

平成26年度(第10回目)

		受験申請者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
防火査察	当年度	3,927	3,738	1,965	52.6%
	前年度比	376	421	259	1.2
消防用設備等	当年度	1,860	1,737	691	39.8%
	前年度比	116	112	△80	△7.7
危険物	当年度	1,364	1,296	614	47.4%
	前年度比	18	19	△141	△11.7
合計	当年度	7,151	6,771	3,270	48.3%
	前年度比	510	552	38	△3.7

(5) 電子申請者数は、次のとおりであった。

		電子申請者数(人)	受験申請者数(人)	電子申請率
危険物取扱者	当年度	102,234	455,212	22.5%
	前年度比	6,173	△22,000	2.4
消防設備士	当年度	29,741	104,224	28.5%
	前年度比	2,305	2,819	1.4
合計	当年度	131,975	559,436	23.6%
	前年度比	8,478	△19,181	2.3

- (6) 過去に出題した試験問題の公開について、平成26年5月12日に「試験問題の公開に係る検討委員会」において審議し、平成26年6月20日からホームページ上で公開している過去の出題問題の追加・更新を行った。  
この結果、平成26年度末現在、危険物取扱者試験については129問、消防設備士試験については59問をホームページ上で公開している。
- (7) 支部試験実施状況調査を、9支部において実施した。  
(実施した支部) 茨城県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、大阪府、島根県、徳島県、熊本県

## 2 免状事業

- (1) 免状作成業務等の受託については、全ての都道府県と受託契約し、新規免状の作成、免状の書換え及び再交付免状の作成を行うとともに、免状データベースに登録した。

ア 免状作成事務等の処理状況 (単位：件)

		新規交付	書換え		再交付	合計
			写真	写真以外		
危険物取扱者	当年度	156,466	108,828	1,769	11,577	278,640
	前年度比	△ 18,833	△ 5,367	△ 195	△ 545	△ 24,940
消防設備士	当年度	29,145	12,021	207	946	42,319
	前年度比	2,079	△ 391	9	△ 101	1,596
合計	当年度	185,611	120,849	1,976	12,523	320,959
	前年度比	△ 16,754	△ 5,758	△ 186	△ 646	△ 23,344

イ 免状データベースの登録件数の累計は、次のとおりとなった。

	登録件数の累計(件)
危険物取扱者	7,194,681
消防設備士	895,036
合計	8,089,717

- (2) 35都県と受託契約し、写真書換え未了者に対する書換え促進通知業務を行い、9万9千549人に通知(危険物取扱者 92,167人、消防設備士 7,382人)した。うち2万3千716人(23.8%)が写真書換えを申請した。

(受託都県)

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- (3) 全都道府県との覚書により、免状データベースへの講習履歴の収録を、次のとおり行った。

	講習履歴の収録(件)
危険物取扱者	132,539
消防設備士	38,650
合計	171,189

### 3 調査研究事業

(1) 調査研究事業を、次のとおり行った。

	項目	概要
①	危険物施設等における安全確保方策（事事故例を教訓として）に関する調査研究	過去の危険物災害・事事故例を収集分析し、危険物施設の安全確保について、従業員が自立的に考え、行動するための着眼点やポイント等を整理し、「事事故例活用ガイドライン」を作成した。
②	危険物取扱者による消費者に対する危険物の取扱い上の注意喚起のあり方に関する調査研究	社会生活に浸透し一般市民が容易に取り扱うことのできる危険物の危険性等について、実態を把握するとともに、給油取扱所等の危険物取扱者による一般市民に対する危険物の取扱い上の注意喚起のあり方を取りまとめた。
③	消防設備士試験受験者の動向及びニーズに関する調査研究	消防設備士受験者に関わる統計データや消防用設備に関する統計等既存の社会統計を分析し、受験者の動向等の調査を行うことにより、消防設備士に対するニーズの把握、受験者に対する啓発、広報を行うための基礎的資料として取りまとめた。
④	予防技術資格者の活動状況等の調査研究	予防技術資格者制度の運用開始から概ね10年を経過した中、消防本部における予防技術資格者の活動状況並びに今後の予防技術資格者試験の受検動向等について調査・分析を行い、今後の予防技術資格検定業務に資するための基礎資料として取りまとめた。

(2) 広報活動を、次のとおり行った。

ア 試験及び電子申請の広報用並びに写真書換え制度のポスター等を、次のとおり作成して受験者の確保並びに電子申請、写真書換え制度の周知を図った。

(作成数量)

- ① 資格取得広報用のポスター 20,000枚
- ② 資格取得広報用のパンフレット 127,000部
- ③ 資格取得推進用リーフレット 99,000部  
(危険物取扱者、消防設備士それぞれのリーフレットを作成)
- ④ 試験実施日程パンフレット 71,000部
- ⑤ 電子申請促進用リーフレット 85,000枚
- ⑥ 写真書換え促進用のポスター 15,000枚
- ⑦ 写真書換え促進用のリーフレット 113,000枚

(配布先)

都道府県、消防機関、消防関係団体、学校連絡会、報道関係各社等

イ 広報誌「消防試験研究センターだよりVoice.」を、次のとおり発行して配布した。

(作成数量)

隔月 3,000部

(配布先)

都道府県、消防機関、消防関係団体、学校連絡会、報道関係各社等

ウ 消防関係の専門誌等の広報媒体を活用して広報活動を行った。

- (3) 「平成25年度危険物取扱者試験、消防設備士試験・免状統計表」を、次のとおり作成して配布した。  
 (作成数量)  
 350部  
 (配布先)  
 消防庁、都道府県
- (4) 業務情報システムの改修等を、次のとおり行った。
- ア 業務情報システム機器の更新  
 基幹サーバをはじめ、本部・支部の端末機器、免状プリンタ、スキャナ等を更新した。
  - イ システム基盤の再構築  
 業務情報システムの機能維持を最優先に、OS等のソフトウェアの更新を行い、システム基盤の再構築、セキュリティの強化等を図った。
  - ウ 採点システム、経理システムの改修等
    - ① 採点機をOCR方式からOMR方式に機種変更する等、採点システムの改修を行ったほか、解答カードの様式等を変更し、記入方法の改善を図った。
    - ② 平成20年公益法人会計基準に対応した会計ソフトを導入する等、経理システムの改修を行った。
  - エ アプリ改修  
 免状同時申請処理に係るアプリ改修を行ったほか、監督員用試験室別申請者名簿の作成、免状カード氏名欄の印字文字数の拡大等、アプリ改修を行った。
  - オ 研修の実施  
 新業務情報システムへの移行に備え、各支部長及び事務担当者を対象に、新業務情報システムの実機操作教養を行うなど、システムの操作研修を実施した。
- (5) 個人情報の厳格な管理、利用の安全性確保を徹底したほか、「個人情報に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン（経済産業省）」の改正を受け、当センターにおいてもデータエントリー委託業者に対する適正な管理・監督の徹底を図った。

#### 4 その他事業

- (1) 業務監査を、15支部において実施するとともに、公認会計士による外部監査を、1支部において実施した。  
 (業務監査実施支部)  
 北海道、宮城県、福島県、群馬県、新潟県、千葉県、福井県、滋賀県、愛知県、三重県、広島県、山口県、福岡県、大分県、沖縄県  
 (外部監査実施支部)  
 北海道
- (2) 試験業務及び免状業務の円滑な執行を図るため、全国支部長会議を1回、ブロック幹事支部長会議を1回それぞれ東京で開催するとともに、都道府県消防主管課の出席を得て、全国7ヶ所でブロック支部長会議を開催し、業務説明と意見交換を行った。  
 (ブロック支部長会議開催地)

ブロック名	開催地	開催日
北海道・東北	北海道	平成26年9月18日
関東・甲信越	長野県	平成26年10月23日
中部	石川県	平成26年9月25日
近畿	和歌山県	平成26年10月28日
中国	岡山県	平成26年9月11日
四国	高知県	平成26年10月9日
九州	宮崎県	平成26年10月16日

- (3) 消防防災推進事業助成を、56事業に対して行った。
- (4) 設立30周年記念事業として、記念誌「30年のあゆみ」の発行、感謝状の贈呈及び祝賀会を開催した。
- (5) 関係官庁、関係機関及び諸団体との連絡調整を行った。

### 第3 評議員会及び理事会の開催に関する事項

#### 1 評議員会

- (1) 第3回評議員会（平成26年5月20日（火）開催）  
評議員の選任  
岡本修二氏  
理事の選任  
福井昭久氏、長澤良治氏
- (2) 第4回評議員会（平成26年6月27日（金）開催）  
平成25年度事業報告の報告及び平成25年度決算の承認  
公益目的支出計画実施報告書の報告
- (3) 第5回評議員会（平成26年12月19日（金）開催）  
「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について」

#### 2 理事会

- (1) 第7回理事会（平成26年5月7日（水）開催）  
評議員会招集の決定
- (2) 第8回理事会（平成26年6月11日（水）開催）  
理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告  
平成25年度事業報告の承認及び平成25年度決算の決定  
公益目的支出計画実施報告書の承認  
評議員会招集の決定
- (3) 第9回理事会（平成26年12月9日（火）開催）  
評議員会招集の決定
- (4) 第10回理事会（平成27年3月13日（金）開催）  
理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告  
平成27年度事業計画及び平成27年度収支予算の承認  
一般財団法人消防試験研究センター試験事務規程一部改正の承認

## 附属明細書

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

# 平成26年度決算書

## 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	1,060,194,948	351,409,943	708,785,005
未収金	94,571,700	82,660,776	11,910,924
貯蔵品	34,654,063	53,021,502	△ 1,798,342
前払金	36,032,688	36,452,405	△ 16,988,814
流動資産合計	1,225,453,399	523,544,626	701,908,773
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	879,786,042	62,411,042	817,375,000
定期預金	200,000,000	200,000,000	0
投資有価証券	1,950,213,958	2,767,588,958	△ 817,375,000
基本財産合計	3,030,000,000	3,030,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	15,770,000	10,043,600	5,726,400
退職給付引当資産	263,538,611	256,289,117	7,249,494
減価償却引当資産	95,195,616	786,065,879	△ 690,870,263
特定資産合計	374,504,227	1,052,398,596	△ 677,894,369
(3) その他固定資産			
建物附属設備	13,459,151	17,644,523	△ 4,185,372
什器備品	230,372,104	51,905,849	178,466,255
リース資産	2,938,950	4,898,250	△ 1,959,300
ソフトウェア	393,812,646	239,747,617	154,065,029
電話加入権	196,000	196,000	0
敷金	22,188,918	22,397,418	△ 208,500
保証金	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	662,997,769	336,819,657	326,178,112
固定資産合計	4,067,501,996	4,419,218,253	△ 351,716,257
資産合計	5,292,955,395	4,942,762,879	350,192,516
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	44,086,355	46,859,710	△ 2,773,355
預り金	22,890,004	21,996,878	893,126
リース債務	1,959,300	1,959,300	0
特別手当引当金	52,167,000	49,370,000	2,797,000
流動負債合計	121,102,659	120,185,888	916,771
2 固定負債			
リース債務	1,142,925	3,102,225	△ 1,959,300
役員退職慰労引当金	15,770,000	10,043,600	5,726,400
退職給付引当金	263,538,611	256,289,117	7,249,494
固定負債合計	280,451,536	269,434,942	11,016,594
負債合計	401,554,195	389,620,830	11,933,365
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
出捐金	128,500,000	128,500,000	0
指定正味財産合計	128,500,000	128,500,000	0
(うち基本財産への充当額)	(128,500,000)	(128,500,000)	0
2 一般正味財産	4,762,901,200	4,424,642,049	338,259,151
(うち基本財産への充当額)	(2,901,500,000)	(2,901,500,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(95,195,616)	(786,065,879)	(△690,870,263)
正味財産合計	4,891,401,200	4,553,142,049	338,259,151
負債及び正味財産合計	5,292,955,395	4,942,762,879	350,192,516

業務  
情報

information

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	89,581,821	64,818,725	24,763,096
② 特定資産運用益	330,727	729,614	△ 398,887
③ 受取試験手数料	2,049,117,240	2,101,709,336	△ 52,592,096
④ 受取免状受託料	525,152,132	550,329,456	△ 25,177,324
⑤ 雑収益	1,442,013	3,922,722	△ 2,480,709
経常収益計	2,665,623,933	2,721,509,853	△ 55,885,920
(2) 経常費用			
① 事業費	2,790,327,561	2,703,689,987	86,637,574
② 管理費	119,662,221	105,689,890	13,972,331
経常費用計	2,909,989,782	2,809,379,877	100,609,905
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 244,365,849	△ 87,870,024	△ 156,495,825
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 244,365,849	△ 87,870,024	△ 156,495,825
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 基本財産投資有価証券償還益	582,625,000	346,230,000	236,395,000
経常外収益計	582,625,000	346,230,000	236,395,000
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	43,490	△ 43,490
② 固定資産減損損失	0	7,660,704	△ 7,660,704
経常外費用計	0	7,704,194	△ 7,704,194
当期経常外増減額	582,625,000	338,525,806	244,099,194
当期一般正味財産増減額	338,259,151	250,655,782	87,603,369
一般正味財産期首残高	4,424,642,049	4,173,986,267	250,655,782
一般正味財産期末残高	4,762,901,200	4,424,642,049	338,259,151
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	128,500,000	128,500,000	0
指定正味財産期末残高	128,500,000	128,500,000	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	4,891,401,200	4,553,142,049	338,259,151



# 正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
	試験事業	免状事業		
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益			89,581,821	89,581,821
② 特定資産運用益			330,727	330,727
③ 受取試験手数料	2,049,117,240			2,049,117,240
④ 受取免状受託料		525,152,132		525,152,132
⑤ 雑収益	30,939	1,237,918	173,156	1,442,013
経常収益計	2,049,148,179	526,390,050	90,085,704	2,665,623,933
(2) 経常費用				
① 事業費	2,200,622,470	589,705,091		2,790,327,561
② 管理費			119,662,221	119,662,221
経常費用計	2,200,622,470	589,705,091	119,662,221	2,909,989,782
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 151,474,291	△ 63,315,041	△ 29,576,517	△ 244,365,849
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 151,474,291	△ 63,315,041	△ 29,576,517	△ 244,365,849
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 基本財産投資有価証券償還益			582,625,000	582,625,000
経常外収益計	0	0	582,625,000	582,625,000
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	582,625,000	582,625,000
当期一般正味財産増減額	△ 151,474,291	△ 63,315,041	553,048,483	338,259,151
一般正味財産期首残高				4,424,642,049
一般正味財産期末残高				4,762,901,200
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				128,500,000
指定正味財産期末残高				128,500,000
<b>III 正味財産期末残高</b>				4,891,401,200

(注) 貸借対照表を実施事業等会計、その他会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

# 平成26年度の試験実施結果について —業務部—

当センターが平成26年度に実施した、危険物取扱者試験、消防設備士試験及び予防技術検定の試験実施結果は次のとおりです。

## 1 危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施結果の概要

危険物取扱者試験及び消防設備士試験の全国における試験実施回数及び受験申請者等の状況は(表1)のとおりです。受験申請者の利便性の向上を図るため、年々試験実施回数を増加させて受験機会を増やしていますが、危険物取扱者試験の受験申請者数は、ここ数年減少傾向を示しています。

■ 表1 危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施結果 (単位：回、人)

年 度	区 分	危険物取扱者試験	消 防 設 備 士 試 験	合 計
平成24年度	試験実施回数	3,158	1,383	4,541
	申請者数	498,429	101,413	599,842
	受験者数	457,741	82,260	540,001
	合格者数	195,728	27,546	223,274
平成25年度	試験実施回数	3,209	1,387	4,596
	申請者数	477,212	101,405	578,617
	受験者数	435,935	80,891	516,826
	合格者数	177,160	28,521	205,681
平成26年度	試験実施回数	3,219	1,409	4,628
	申請者数	455,212	104,224	559,436
	受験者数	415,006	83,110	498,116
	合格者数	158,914	30,825	189,739
対前年度	試験実施回数	+10	+22	+32
	申請者数	-22,000	+2,819	-19,181
	受験者数	-20,929	+2,219	-18,710
	合格者数	-18,246	+2,304	-15,942

## 2 危険物取扱者試験の実施状況

### (1) 試験実施回数の状況 (表2)

試験実施回数は、3,219回で、前年度の3,209回に比べ10回増加しました。

■ 表2 危険物取扱者試験の実施回数 (単位：回)

年 度	甲 種	乙 種							丙 種	合 計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小 計		
平成24年度	274	365	366	374	653	379	375	2,512	372	3,158
平成25年度	283	377	374	388	662	376	379	2,556	370	3,209
平成26年度	288	366	375	382	669	382	377	2,551	380	3,219
対前年度	+5	-11	+1	-6	+7	+6	-2	-5	+10	+10

## (2) 種類別受験申請者の状況 (表3)

全受験申請者数は455,212人と、前年度に比べ22,000人の減少となりました。種類別に増減数を見ると、全ての類にわたって減少傾向が見られます。

乙種第4類は、ガソリン、灯油、重油等の最も一般的な危険物の取扱い等に必要な資格であることから、種類別受験申請者数ではその数が307,106人(全体の67.5%)と最も多くなっています。この傾向は例年どおりです。

■ 表3 危険物取扱者試験の種類別受験申請者の状況 (単位：人，%)

年度	区分	甲種	乙種							丙種	合計
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
平成24年度	申請者	29,864	18,948	18,127	19,797	324,542	20,272	22,995	424,681	43,884	498,429
	構成割合	6.0	3.8	3.6	4.0	65.1	4.1	4.6	85.2	8.8	100
平成25年度	申請者	29,092	17,356	16,248	18,264	315,347	18,745	20,988	406,948	41,172	477,212
	構成割合	6.1	3.6	3.4	3.8	66.1	3.9	4.4	85.3	8.6	100
平成26年度	申請者	27,600	15,234	14,636	16,241	307,106	16,523	18,364	388,104	39,508	455,212
	構成割合	6.1	3.3	3.2	3.6	67.5	3.6	4.0	85.3	8.7	100
対前年度	申請者	-1,492	-2,122	-1,612	-2,023	-8,241	-2,222	-2,624	-18,844	-1,664	-22,000

## (3) 種類別合格率の状況 (表4)

全体の合格率は38.3%であり、前年度と比較すると、全体の合格率は、2.3ポイントの減少でした。

種類ごとの合格率を見ると、甲種が32.8%、乙種第4類が29.2%と、例年同様他の種類と比較して低い値となっています。

■ 表4 危険物取扱者試験の種類別合格率 (単位：人，%)

年度	区分	甲種	乙種							丙種	合計
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
平成24年度	受験者	26,159	18,337	17,600	19,124	293,211	19,613	22,347	390,232	41,350	457,741
	合格者	8,588	13,009	12,145	13,423	98,764	13,641	15,243	166,225	20,915	195,728
	合格率	32.8	70.9	69.0	70.2	33.7	69.6	68.2	42.6	50.6	42.8
平成25年度	受験者	25,395	16,721	15,756	17,592	283,193	18,123	20,383	371,768	38,772	435,935
	合格者	8,424	11,362	10,539	11,793	90,061	12,400	13,247	149,402	19,334	177,160
	合格率	33.2	68.0	66.9	67.0	31.8	68.4	65.0	40.2	49.9	40.6
平成26年度	受験者	24,022	14,690	14,161	15,631	275,415	16,007	17,784	353,688	37,296	415,006
	合格者	7,889	9,889	9,535	10,554	80,347	10,987	11,620	132,932	18,093	158,914
	合格率	32.8	67.3	67.3	67.5	29.2	68.6	65.3	37.6	48.5	38.3

## (4) 職業別受験状況 (表5-1、表5-2)

受験申請者の職業別構成を見ると、高校生が最も多く全体の36.3%を占めるなど、その割合は前年度とほぼ同様の傾向が見られますが、高校生の受験申請者数は13,928人の減少、その割合は1.2ポイントの減少でした(平成25年度は179,135人37.5%)。また、高校生の甲種受験申請者は1,176人(昨年度1,209人)でした。

平成16年度、21年度と比較(表5-1)すると高校生の受験申請者が、その人数、割合ともに大きく減少している事や、ガソリンスタンド職員の受験申請者数も、減少傾向にあることがわかります。

■ 表 5-1 危険物取扱者試験の職業別受験申請者数の推移

(単位：人，%)

年度	区分	高校生	高校生以外の学生等	ガンリンスタンド	化学工業	危険物卸・小売業	危険物の運送業	危険物を扱うその他の事業	公務員	その他	未入力	合計
		申請者数	構成割合	申請者数	構成割合	申請者数	構成割合	申請者数	構成割合	申請者数	構成割合	申請者数
平成16年度	申請者数	261,406	49,567	41,864	18,136	9,364	6,237	68,330	—	97,053	—	551,957
	構成割合	47.4	9.0	7.6	3.3	1.7	1.1	12.4	—	17.6	—	100
平成21年度	申請者数	203,520	36,560	33,992	27,534	9,144	6,458	82,345	20,093	96,043	9,033	524,722
	構成割合	38.8	7.0	6.5	5.2	1.7	1.2	15.7	3.8	18.3	1.7	100
平成26年度	申請者数	165,207	30,091	27,259	25,339	9,618	6,090	73,853	20,895	86,953	9,907	455,212
	構成割合	36.3	6.6	6.0	5.6	2.1	1.3	16.2	4.6	19.1	2.2	100

■ 表 5-2 危険物取扱者試験の職業別受験状況

(単位：人，%)

職業等	区分	甲種	乙種							丙種	合計	申請者の構成割合
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計			
高校生	申請者	1,176	8,127	6,733	6,761	95,411	7,112	9,642	133,786	30,245	165,207	36.3
	受験者	1,152	8,016	6,646	6,664	91,916	7,027	9,522	129,791	28,976	159,919	
	合格者	214	5,033	4,074	4,041	15,611	4,334	5,395	38,488	12,565	51,267	
	合格率	18.6	62.8	61.3	60.6	17.0	61.7	56.7	29.7	43.4	32.1	
高校以外の学生、 教育・研究機関	申請者	4,581	543	411	680	21,653	645	615	24,547	963	30,091	6.6
	受験者	4,091	518	392	650	18,927	619	580	21,686	848	26,625	
	合格者	1,647	360	264	465	7,119	454	427	9,089	557	11,293	
	合格率	40.3	69.5	67.3	71.5	37.6	73.3	73.6	41.9	65.7	42.4	
ガンリンスタンド	申請者	123	64	44	68	25,801	64	69	26,110	1,026	27,259	6.0
	受験者	105	57	43	63	22,294	62	63	22,582	934	23,621	
	合格者	21	32	35	43	4,649	41	46	4,846	456	5,323	
	合格率	20.0	56.1	81.4	68.3	20.9	66.1	73.0	21.5	48.8	22.5	
化学工業	申請者	8,395	779	1,091	1,088	11,658	1,450	819	16,885	59	25,339	5.6
	受験者	7,528	738	1,050	1,035	10,376	1,409	787	15,395	53	22,976	
	合格者	2,566	501	705	696	3,269	957	583	6,711	43	9,320	
	合格率	34.1	67.9	67.1	67.2	31.5	67.9	74.1	43.6	81.1	40.6	
危険物の卸売業、 小売業	申請者	224	147	161	142	8,021	151	163	8,785	609	9,618	2.1
	受験者	177	135	152	135	6,804	141	151	7,518	527	8,222	
	合格者	37	92	114	99	2,364	107	108	2,884	376	3,297	
	合格率	20.9	68.1	75.0	73.3	34.7	75.9	71.5	38.4	71.3	40.1	
危険物の搬送業	申請者	184	173	258	239	4,111	224	298	5,303	603	6,090	1.3
	受験者	151	166	245	222	3,464	214	272	4,583	515	5,249	
	合格者	42	116	175	146	895	155	180	1,667	327	2,036	
	合格率	27.8	69.9	71.4	65.8	25.8	72.4	66.2	36.4	63.5	38.8	
危険物を扱う その他の事業	申請者	5,614	1,549	2,231	1,970	56,954	2,055	2,041	66,800	1,439	73,853	16.2
	受験者	4,803	1,470	2,122	1,860	50,321	1,963	1,937	59,673	1,320	65,796	
	合格者	1,511	988	1,473	1,287	16,648	1,411	1,387	23,194	873	25,578	
	合格率	31.5	67.2	69.4	69.2	33.1	71.9	71.6	38.9	66.1	38.9	
公務員	申請者	1,226	880	950	1,320	13,904	1,092	1,065	19,211	458	20,895	4.6
	受験者	1,047	826	906	1,251	12,657	1,035	1,024	17,699	425	19,171	
	合格者	369	659	697	957	6,693	799	824	10,629	381	11,379	
	合格率	35.2	79.8	76.9	76.5	52.9	77.2	80.5	60.1	89.6	59.4	
その他	申請者	5,520	2,790	2,542	3,741	62,177	3,409	3,326	77,985	3,448	86,953	19.1
	受験者	4,512	2,594	2,396	3,529	52,164	3,225	3,134	67,042	3,104	74,658	
	合格者	1,361	2,007	1,864	2,679	21,644	2,520	2,466	33,180	2,216	36,757	
	合格率	30.2	77.4	77.8	75.9	41.5	78.1	78.7	49.5	71.4	49.2	
未入力	申請者	557	182	215	232	7,416	321	326	8,692	658	9,907	2.2
	受験者	456	170	209	222	6,492	312	314	7,719	594	8,769	
	合格者	121	101	134	141	1,455	209	204	2,244	299	2,664	
	合格率	26.5	59.4	64.1	63.5	22.4	67.0	65.0	29.1	50.3	30.4	
合計	申請者	27,600	15,234	14,636	16,241	307,106	16,523	18,364	388,104	39,508	455,212	100
	受験者	24,022	14,690	14,161	15,631	275,415	16,007	17,784	353,688	37,296	415,006	
	合格者	7,889	9,889	9,535	10,554	80,347	10,987	11,620	132,932	18,093	158,914	
	合格率	32.8	67.3	67.3	67.5	29.2	68.6	65.3	37.6	48.5	38.3	

### (5) 年代別受験状況 (表6)

高校生の受験申請者が多数を占めることから、20歳代未満の受験申請者が42.2%と高い値となっています。年齢別構成割合は、20歳代の受験申請者割合が、1.4ポイント減少した他は、前年度とほぼ同様の傾向を示しています。今後、少子高齢化の影響により、その割合が変化していくことが予想されます。

合格率を年代別に見ると、全体的には60歳代までは年代が上がるにつれ高くなる傾向が見られます。

■ 表6 危険物取扱者試験の年代別受験状況

(単位：人，%)

年代	区分	甲種	乙種							丙種	合計	申請者の構成割合
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計			
20代未満	申請者	1,578	8,492	7,120	7,240	118,243	7,588	10,133	158,816	31,890	192,284	42.2
	受験者	1,533	8,366	7,022	7,122	112,467	7,494	9,989	152,460	30,503	184,496	
	合格者	323	5,251	4,312	4,347	21,123	4,646	5,696	45,375	13,401	59,099	
	合格率	21.1	62.8	61.4	61.0	18.8	62.0	57.0	29.8	43.9	32.0	
20代	申請者	13,124	1,804	2,082	2,564	77,245	2,439	2,266	88,400	2,225	103,749	22.8
	受験者	11,694	1,679	1,972	2,403	67,023	2,315	2,131	77,523	2,010	91,227	
	合格者	4,652	1,204	1,331	1,691	23,324	1,638	1,502	30,690	1,309	36,651	
	合格率	39.8	71.7	67.5	70.4	34.8	70.8	70.5	39.6	65.1	40.2	
30代	申請者	6,508	1,987	2,168	2,648	50,705	2,723	2,531	62,762	1,934	71,204	15.6
	受験者	5,407	1,873	2,045	2,519	43,680	2,582	2,411	55,110	1,721	62,238	
	合格者	1,593	1,393	1,523	1,886	15,585	1,972	1,886	24,245	1,170	27,008	
	合格率	29.5	74.4	74.5	74.9	35.7	76.4	78.2	44.0	68.0	43.4	
40代	申請者	4,259	1,908	2,117	2,439	38,941	2,426	2,253	50,084	1,850	56,193	12.3
	受験者	3,584	1,785	2,019	2,315	33,378	2,324	2,133	43,954	1,618	49,156	
	合格者	861	1,310	1,542	1,689	12,088	1,762	1,655	20,046	1,151	22,058	
	合格率	24.0	73.4	76.4	73.0	36.2	75.8	77.6	45.6	71.1	44.9	
50代	申請者	1,773	836	948	1,126	17,537	1,119	981	22,547	1,126	25,446	5.6
	受験者	1,490	790	909	1,060	15,012	1,075	933	19,779	1,006	22,275	
	合格者	379	593	687	793	6,310	805	732	9,920	759	11,058	
	合格率	25.4	75.1	75.6	74.8	42.0	74.9	78.5	50.2	75.4	49.6	
60代	申請者	333	198	187	215	4,135	213	187	5,135	433	5,901	1.3
	受験者	290	189	181	203	3,614	204	175	4,566	390	5,246	
	合格者	77	134	133	141	1,840	156	142	2,546	277	2,900	
	合格率	26.6	70.9	73.5	69.5	50.9	76.5	81.1	55.8	71.0	55.3	
70代以上	申請者	25	9	14	9	300	15	13	360	50	435	0.1
	受験者	24	8	13	9	241	13	12	296	48	368	
	合格者	4	4	7	7	77	8	7	110	26	140	
	合格率	16.7	50.0	53.8	77.8	32.0	61.5	58.3	37.2	54.2	38.0	
合計	申請者	27,600	15,234	14,636	16,241	307,106	16,523	18,364	388,104	39,508	455,212	100
	受験者	24,022	14,690	14,161	15,631	275,415	16,007	17,784	353,688	37,296	415,006	
	合格者	7,889	9,889	9,535	10,554	80,347	10,987	11,620	132,932	18,093	158,914	
	合格率	32.8	67.3	67.3	67.5	29.2	68.6	65.3	37.6	48.5	38.3	

### 3 消防設備士試験の実施状況

#### (1) 試験実施回数の状況 (表7)

試験実施回数は、1,409回で前年度に比べ22回の増加となりました。平成25年度の実績と比較すると、甲種は10回、乙種は12回それぞれ試験回数が増加しています。

■ 表7 消防設備士試験の種類別試験実施回数

(単位：回)

年度	甲種							乙種							合計	
	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		小計
平成24年度	91	111	103	104	119	103	631	105	95	98	117	99	124	114	752	1,383
平成25年度	92	111	103	105	122	103	636	104	97	97	116	100	126	111	751	1,387
平成26年度	94	114	105	107	121	105	646	104	94	98	123	100	129	115	763	1,409
対前年度	+2	+3	+2	+2	-1	+2	+10	0	-3	+1	+7	0	+3	+4	+12	+22

(2) 種類別受験申請者数の状況 (表8)

全受験申請者は104,224人であり、前年度の101,405人に比べ2,819人の増加となりました。

■ 表8 消防設備士試験の種類別受験申請者の状況 (単位：人，%)

年度	区分	甲 種							乙 種							合計	
		特 類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小 計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		小 計
平成24年度	申請者	1,508	13,946	3,273	3,651	22,342	3,947	48,667	3,177	904	934	12,330	1,423	26,958	7,020	52,746	101,413
	構成割合	1.5	13.8	3.2	3.6	22.0	3.9	48.0	3.1	0.9	0.9	12.2	1.4	26.6	6.9	52.0	100
平成25年度	申請者	1,441	13,964	3,158	3,815	22,757	3,848	48,983	3,240	931	902	12,123	1,328	26,967	6,931	52,422	101,405
	構成割合	1.4	13.8	3.1	3.8	22.4	3.8	48.3	3.2	0.9	0.9	12.0	1.3	26.6	6.8	51.7	100
平成26年度	申請者	1,337	14,568	3,399	4,084	23,377	3,927	50,692	3,141	869	941	13,881	1,188	26,740	6,772	53,532	104,224
	構成割合	1.3	14.0	3.3	3.9	22.4	3.8	48.6	3.0	0.8	0.9	13.3	1.1	25.7	6.5	51.4	100
対前年度		-104	+604	+241	+269	+620	+79	+1,709	-99	-62	+39	+1,758	-140	-227	-159	+1,110	+2,819

(3) 種類別合格率の状況 (表9)

全体の合格率は37.1%であり、昨年度に比べやや上昇しました。

■ 表9 消防設備士試験の種類別合格率 (単位：人，%)

年度	区分	甲 種							乙 種							合計	
		特 類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小 計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		小 計
平成24年度	受験者	1,296	10,621	2,713	2,985	17,476	3,257	38,348	2,631	800	812	9,952	1,170	22,419	6,128	43,912	82,260
	合格者	199	2,061	942	701	4,969	857	9,729	685	259	235	4,038	430	8,480	3,690	17,817	27,546
	合格率	15.4	19.4	34.7	23.5	28.4	26.3	25.4	26.0	32.4	28.9	40.6	36.8	37.8	60.2	40.6	33.5
平成25年度	受験者	1,211	10,479	2,540	3,081	17,491	3,107	37,909	2,630	805	747	9,682	1,095	22,086	5,937	42,982	80,891
	合格者	382	2,552	952	917	5,859	1,036	11,698	740	243	237	3,693	448	7,821	3,641	16,823	28,521
	合格率	31.5	24.4	37.5	29.8	33.5	33.3	30.9	28.1	30.2	31.7	38.1	40.9	35.4	61.3	39.1	35.3
平成26年度	受験者	1,125	10,948	2,783	3,279	17,936	3,166	39,237	2,568	754	781	11,156	986	21,784	5,844	43,873	83,110
	合格者	306	2,977	1,028	979	6,269	1,037	12,596	854	264	208	3,789	425	9,200	3,489	18,229	30,825
	合格率	27.2	27.2	36.9	29.9	35.0	32.8	32.1	33.3	35.0	26.6	34.0	43.1	42.2	59.7	41.5	37.1

(4) 筆記試験、実技試験の合格者の状況 (表10)

消防設備士試験には、筆記試験と実技試験の2つの試験がありますが、筆記試験の合格率は58.9%でした。筆記試験合格者のうち実技試験にも合格した者の全受験者に対する割合(最終合格率)は37.1%でした。

■ 表10 消防設備士試験の筆記試験、実技試験の合格状況 (単位：人，%)

試験種類	区分	甲 種							乙 種							合計
		特 類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		
	申請者数	1,337	14,568	3,399	4,084	23,377	3,927	3,141	869	941	13,881	1,188	26,740	6,772	104,224	
	受験者数	1,125	10,948	2,783	3,279	17,936	3,166	2,568	754	781	11,156	986	21,784	5,844	83,110	
筆 記	合格者数	306	4,995	1,707	1,786	10,923	1,936	1,420	476	438	6,877	611	13,652	3,866	48,993	
	合格率	27.2	45.6	61.3	54.5	60.9	61.1	55.3	63.1	56.1	61.6	62.0	62.7	66.2	58.9	
実 技	合格者数	—	2,977	1,028	979	6,269	1,037	854	264	208	3,789	425	9,197	1,089	28,116	
	合格率	—	59.6	60.2	54.8	57.4	53.6	60.1	55.5	47.5	55.1	69.6	67.4	74.3	60.7	
最 終	合格者数	306	2,977	1,028	979	6,269	1,037	854	264	208	3,789	425	9,200	3,489	30,825	
	合格率	27.2	27.2	36.9	29.9	35.0	32.8	33.3	35.0	26.6	34.0	43.1	42.2	59.7	37.1	

(5) 職業別受験状況 (表11-1、表11-2)

受験申請者の職業のうち、最も多い職業は消防設備業であり、電気工事業、ビル管理業、管工事業がこれに次いで多くの割合を占めています。この傾向はほぼ例年どおりであり、これらの職業の従事者で全体の過半数を占めています。

職業別受験申請者数の推移(表11-2)については、ここ数年その構成割合に大きな変化は認められません。

表 11-1 消防設備士試験の職業別受験状況

(単位：人，%)

職業	区分	甲 種							乙 種							合計	申請者の構成割合	
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	小 計	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類			小 計
学生	申請者	5	153	10	18	1,112	25	1,323	151	5	2	1,165	16	805	1,213	3,357	4,680	4.5
	受験者	5	129	10	18	988	24	1,174	136	3	2	1,011	12	676	1,148	2,988	4,162	
	合格者	2	35	4	8	357	14	420	45	0	1	334	2	294	591	1,267	1,687	
	合格率	40.0	27.1	40.0	44.4	36.1	58.3	35.8	33.1	0.0	50.0	33.0	16.7	43.5	51.5	42.4	40.5	
消防設備業	申請者	622	3,106	1,394	1,892	3,820	2,037	12,871	289	86	145	614	193	5,204	746	7,277	20,148	19.3
	受験者	519	2,412	1,144	1,510	3,096	1,632	10,313	247	74	119	473	166	4,227	625	5,931	16,244	
	合格者	127	593	343	388	1,047	377	2,875	70	21	32	145	52	1,367	332	2,019	4,894	
	合格率	24.5	24.6	30.0	25.7	33.8	23.1	27.9	28.3	28.4	26.9	30.7	31.3	32.3	53.1	34.0	30.1	
電気工事業	申請者	64	557	122	331	8,344	254	9,672	93	18	50	877	54	1,644	1,395	4,131	13,803	13.2
	受験者	47	431	100	260	6,308	197	7,343	70	15	37	675	45	1,266	1,164	3,272	10,615	
	合格者	10	119	36	58	1,645	64	1,932	25	10	13	179	19	541	609	1,396	3,328	
	合格率	21.3	27.6	36.0	22.3	26.1	32.5	26.3	35.7	66.7	35.1	26.5	42.2	42.7	52.3	42.7	31.4	
管工事業	申請者	66	5,752	556	316	563	122	7,375	162	6	14	120	9	710	76	1,097	8,472	8.1
	受験者	51	4,230	429	247	390	93	5,440	113	4	13	95	8	538	67	838	6,278	
	合格者	10	768	129	80	150	47	1,184	22	4	2	27	3	224	38	320	1,504	
	合格率	19.6	18.2	30.1	32.4	38.5	50.5	21.8	19.5	100.0	15.4	28.4	37.5	41.6	56.7	38.2	24.0	
建築業	申請者	42	1,377	143	137	1,475	124	3,298	75	16	16	1,233	30	787	174	2,331	5,629	5.4
	受験者	33	968	114	119	1,027	100	2,361	58	13	11	1,014	24	619	136	1,875	4,236	
	合格者	6	286	38	40	349	38	757	16	4	3	139	9	259	83	513	1,270	
	合格率	18.2	29.5	33.3	33.6	34.0	38.0	32.1	27.6	30.8	27.3	33.7	37.5	41.8	61.0	27.4	30.0	
ビル管理業	申請者	199	1,119	368	417	2,620	489	5,212	439	117	153	1,701	200	3,226	957	6,793	12,005	11.5
	受験者	178	831	306	338	1,920	397	3,970	329	98	129	1,344	165	2,462	833	5,360	9,330	
	合格者	49	376	151	134	854	160	1,724	122	46	37	538	72	1,165	602	2,582	4,306	
	合格率	27.5	45.2	49.3	39.6	44.5	40.3	43.4	37.1	46.9	28.7	40.0	43.6	47.3	72.3	48.2	46.2	
ビル整備業	申請者	6	29	1	15	86	13	150	23	11	5	74	5	144	35	297	447	0.4
	受験者	5	18	1	10	68	10	112	15	11	5	48	2	107	31	219	331	
	合格者	1	7	1	3	22	4	38	4	7	3	14	1	41	19	89	127	
	合格率	20.0	38.9	100.0	30.0	32.4	40.0	33.9	26.7	63.6	60.0	29.2	50.0	38.3	61.3	40.6	38.4	
公務員	申請者	98	384	150	171	766	239	1,808	242	70	61	836	161	2,723	318	4,411	6,219	6.0
	受験者	92	304	126	140	628	205	1,495	187	61	55	665	134	2,437	271	3,810	5,305	
	合格者	45	194	74	64	363	102	842	78	28	23	299	73	912	184	1,597	2,439	
	合格率	48.9	63.8	58.7	45.7	57.8	49.8	56.3	41.7	45.9	41.8	45.0	54.5	37.4	67.9	41.9	46.0	
その他	申請者	221	1,846	628	742	4,207	594	8,238	1,605	525	474	6,957	511	10,988	1,777	22,837	31,075	29.8
	受験者	185	1,446	531	600	3,220	480	6,462	1,360	462	394	5,576	422	9,025	1,500	18,739	25,201	
	合格者	53	578	244	197	1,411	223	2,706	454	142	93	2,057	189	4,272	1,000	8,207	10,913	
	合格率	28.6	40.0	46.0	32.8	43.8	46.5	41.9	33.4	30.7	23.6	36.9	44.8	47.3	66.7	43.8	43.3	
未入力	申請者	14	245	27	45	384	30	745	62	15	21	304	9	509	81	1,001	1,746	1.7
	受験者	10	179	22	37	291	28	567	53	13	16	255	8	427	69	841	1,408	
	合格者	3	21	8	7	71	8	118	18	2	1	57	5	125	31	239	357	
	合格率	30.0	11.7	36.4	18.9	24.4	28.6	20.8	34.0	15.4	6.3	22.4	62.5	29.3	44.9	28.4	25.4	
合計	申請者	1,337	14,568	3,399	4,084	23,377	3,927	50,692	3,141	869	941	13,881	1,188	26,740	6,772	53,532	104,224	100
	受験者	1,125	10,948	2,783	3,279	17,936	3,166	39,237	2,568	754	781	11,156	986	21,784	5,844	43,873	83,110	
	合格者	306	2,977	1,028	979	6,269	1,037	12,596	854	264	208	3,789	425	9,200	3,489	18,229	30,825	
	合格率	27.2	27.2	36.9	29.9	35.0	32.8	32.1	33.3	35.0	26.6	34.0	43.1	42.2	59.7	41.5	37.1	

表 11-2 消防設備士試験の職業別受験申請者数の推移

(単位：人，%)

年度	区分	学 生	消防設備業	電気工事業	管工事業	建築業	ビル管理業	ビル整備業	公務員	その他	未入力	合計
平成16年度	申請者数	4,972	14,619	9,878	6,059	2,070	8,736	1,860	—	24,170	—	72,364
	構成割合	6.9	20.2	13.7	8.4	2.9	12.1	2.6	—	33.4	—	100
平成21年度	申請者数	4,478	21,152	15,045	9,195	3,939	11,173	390	5,323	29,208	912	100,815
	構成割合	4.4	21.0	14.9	9.1	3.9	11.1	0.4	5.3	29.0	0.9	100
平成26年度	申請者数	4,680	20,148	13,803	8,472	5,629	12,005	447	6,219	31,075	1,746	104,224
	構成割合	4.5	19.3	13.2	8.1	5.4	11.5	0.4	6.0	29.8	1.7	100

(6) 年代別受験状況 (表12)

年代別に見た場合、20歳代未満の受験申請者割合は3.8%であり、危険物取扱者試験のように、20歳代未満の受験申請者が際立って多いことはありません。30歳代の割合が最も多く29.7%を占め、20歳代、40歳代の割合がこれに続きます。

年代別合格率は、危険物取扱者試験と同じく、全体的には60歳代までは年代が上がるにつれ高くなる傾向が見られます。

■ 表12 消防設備士試験の年代別受験状況

(単位：人，%)

年代	区分	甲 種							乙 種							合計	申請者の構成割合	
		特 類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小 計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類			小 計
20代未満	申請者	0	179	12	23	893	18	1,125	84	5	5	610	10	1,068	1,081	2,863	3,988	3.8
	受験者	0	157	10	21	802	18	1,008	79	3	5	567	7	974	1,035	2,670	3,678	
	合格者	0	18	3	7	229	10	267	24	0	1	89	1	204	518	837	1,104	
	合格率	—	11.5	30.0	33.3	28.6	55.6	26.5	30.4	0	20.0	15.7	14.3	20.9	50.0	31.3	30.0	
20代	申請者	83	4,697	682	564	7,353	608	13,987	688	129	147	2,921	170	8,339	1,547	13,941	27,928	26.8
	受験者	73	3,459	554	460	5,646	490	10,682	532	105	122	2,268	134	6,945	1,255	11,361	22,043	
	合格者	25	788	184	146	1,785	152	3,080	137	31	31	692	43	2,514	610	4,058	7,138	
	合格率	34.2	22.8	33.2	31.7	31.6	31.0	28.8	25.8	29.5	25.4	30.5	32.1	36.2	48.6	35.7	32.4	
30代	申請者	377	4,655	1,212	1,436	7,275	1,455	16,410	879	229	284	3,546	344	7,516	1,712	14,510	30,920	29.7
	受験者	309	3,476	962	1,125	5,492	1,147	12,511	711	205	230	2,763	290	5,991	1,418	11,608	24,119	
	合格者	96	972	328	320	1,948	327	3,991	236	73	46	991	127	2,714	905	5,092	9,083	
	合格率	31.1	28.0	34.1	28.4	35.5	28.5	31.9	33.2	35.6	20.0	35.9	43.8	45.3	63.8	43.9	37.7	
40代	申請者	470	3,489	914	1,390	5,269	1,185	12,717	811	267	262	3,543	348	5,885	1,461	12,577	25,294	24.3
	受験者	402	2,626	756	1,108	3,952	944	9,788	666	237	215	2,828	289	4,619	1,264	10,118	19,906	
	合格者	106	779	308	307	1,434	305	3,239	238	82	60	967	121	2,097	839	4,404	7,643	
	合格率	26.4	29.7	40.7	27.7	36.3	32.3	33.1	35.7	34.6	27.9	34.2	41.9	45.4	66.4	43.5	38.4	
50代	申請者	273	1,224	424	511	2,085	505	5,022	496	185	196	2,475	240	3,156	773	7,521	12,543	12.0
	受験者	227	965	364	427	1,637	425	4,045	421	160	170	2,069	206	2,600	699	6,325	10,370	
	合格者	49	324	149	147	672	189	1,530	153	61	59	780	110	1,303	487	2,953	4,483	
	合格率	21.6	33.6	40.9	34.4	41.1	44.5	37.8	36.3	38.1	34.7	37.7	53.4	50.1	69.7	46.7	43.2	
60代	申請者	122	301	143	155	479	140	1,340	174	49	43	751	70	709	186	1,982	3,322	3.2
	受験者	104	245	125	133	391	126	1,124	151	40	35	633	54	602	162	1,677	2,801	
	合格者	28	90	50	52	194	49	463	64	16	11	263	22	344	121	841	1,304	
	合格率	26.9	36.7	40.0	39.1	49.6	38.9	41.2	42.4	40.0	31.4	41.5	40.7	57.1	74.7	50.1	46.6	
70代以上	申請者	12	23	12	5	23	16	91	9	5	4	35	6	67	12	138	229	0.2
	受験者	10	20	12	5	16	16	79	8	4	4	28	6	53	11	114	193	
	合格者	2	6	6	0	7	5	26	2	1	0	7	1	24	9	44	70	
	合格率	20.0	30.0	50.0	0	43.8	31.3	32.9	25.0	25.0	0	25.0	16.7	45.3	81.8	38.6	36.3	
合 計	申請者	1,337	14,568	3,399	4,084	23,377	3,927	50,692	3,141	869	941	13,881	1,188	26,740	6,772	53,532	104,224	100
	受験者	1,125	10,948	2,783	3,279	17,936	3,166	39,237	2,568	754	781	11,156	986	21,784	5,844	43,873	83,110	
	合格者	306	2,977	1,028	979	6,269	1,037	12,596	854	264	208	3,789	425	9,200	3,489	18,229	30,825	
	合格率	27.2	27.2	36.9	29.9	35.0	32.8	32.1	33.3	35.0	26.6	34.0	43.1	42.2	59.7	41.5	37.1	

4 予防技術検定の実施状況

予防技術検定は、予防技術資格者制度の発足に伴い、平成17年度から各年度1回ずつ全国一斉に実施しています。受検申請者数は順調に増加し、平成27年3月15日に実施した第10回検定では、受検申請者が7,151人と、昨年と比べ510人増加しました。

なお、実施結果は表13のとおりです。

■ 表13 予防技術検定の実施状況

(単位：人，%)

実施回	年 度	申請者数	受検者数	合格者数	合格率
第7回	平成23年度	5,440	5,152	2,146	41.7
第8回	平成24年度	6,325	5,922	2,669	45.1
第9回	平成25年度	6,641	6,219	3,232	52.0
第10回	平成26年度	7,151	6,771	3,270	48.3



# 平成26年度の免状作成等の状況について —免状部—

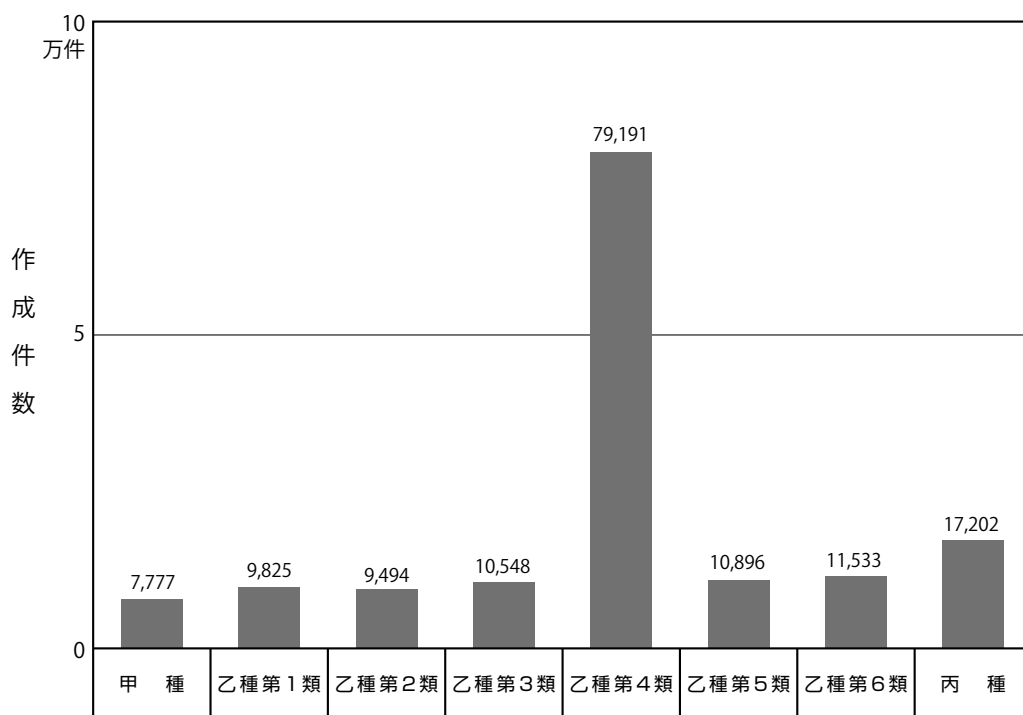
当センターが、平成26年度に都道府県から受託して作成した免状等の状況は、次のとおりです。

## 1 新規免状作成状況

### (1) 危険物取扱者

危険物取扱者の新規免状作成件数は、図1のとおり、平成25年度と比べて10.7%減の15万6千466件となっています。

■図1 平成26年度 危険物取扱者新規免状作成件数

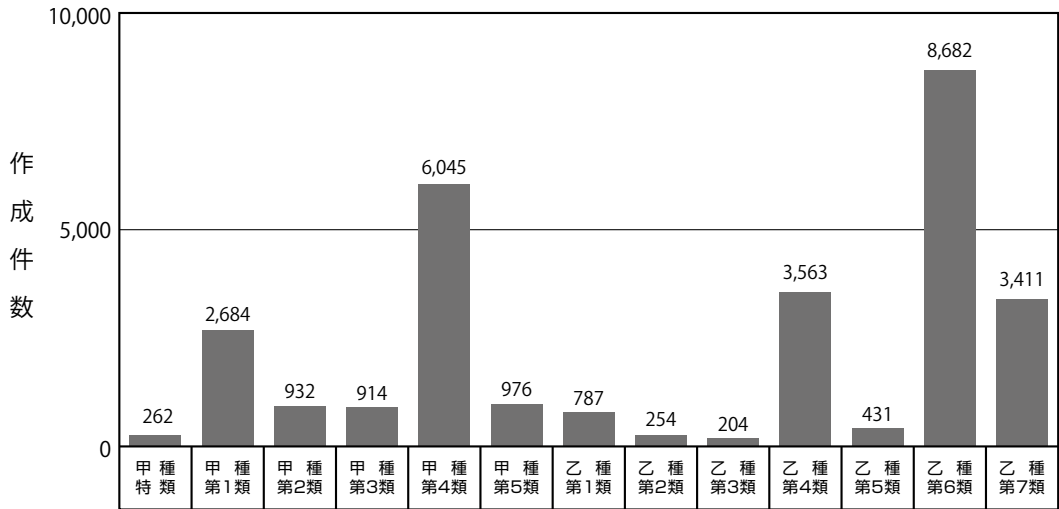


年度	甲種	乙種						丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
平成25年度	8,386	11,470	10,618	11,817	89,270	12,439	13,413	17,886	175,299
平成26年度	7,777	9,825	9,494	10,548	79,191	10,896	11,533	17,202	156,466
増減率	-7.3%	-14.3%	-10.6%	-10.7%	-11.3%	-12.4%	-14.0%	-3.8%	-10.7%

(2) 消防設備士

消防設備士の新規免状作成件数は、図2のとおり、平成25年度と比べて7.7%増の2万9千145件となっています。

■図2 平成26年度 消防設備士新規免状作成件数



年度	甲種						乙種							合計
	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	
平成25年度	325	2,319	918	873	5,344	979	723	231	240	3,624	448	7,617	3,425	27,066
平成26年度	262	2,684	932	914	6,045	976	787	254	204	3,563	431	8,682	3,411	29,145
増減率	-19.4%	15.7%	1.5%	4.7%	13.1%	-0.3%	8.9%	10.0%	-15.0%	-1.7%	-3.8%	14.0%	-0.4%	7.7%

2 免状処理状況の推移

昭和63年度から平成26年度までの免状処理状況の推移は、図3、図4、表1及び表2のとおりです。なお、過去10年間の推移をみると次のとおりです。

(1) 新規

ア 危険物取扱者は、平成15年度の22万7千件をピークに21万件から19万件で推移していますが、平成26年度は、前年度に比べ10.7%減の15万6千466件となっています。

イ 消防設備士は、これまで平成21年度の2万8千件がピークでしたが、平成26年度は、前年度に比べ7.7%増の2万9千145件となっています。

(2) 写真書換え

ア 危険物取扱者は、平成16年度から平成20年度には8万件で推移していましたが、はがきによるお知らせ事業の開始（平成19年度末）後、平成21年度から平成23年度までの間は10万件から13万件台となっています。平成26年度は、前年度に比べ4.7%減の10万8千828件となっています。

イ 消防設備士は、1万件台で推移していましたが、危険物取扱者同様にお知らせ事業開始後、平成23年度、平成24年度と1万3千件台となっています。平成26年度は、前年度に比べ3.2%減の1万2千21件となっています。

### (3) 本籍書換え

ア 危険物取扱者は、平成25年度から、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を表示しています。平成26年度は、前年度と比較して9.9%減の1千769件となっています。

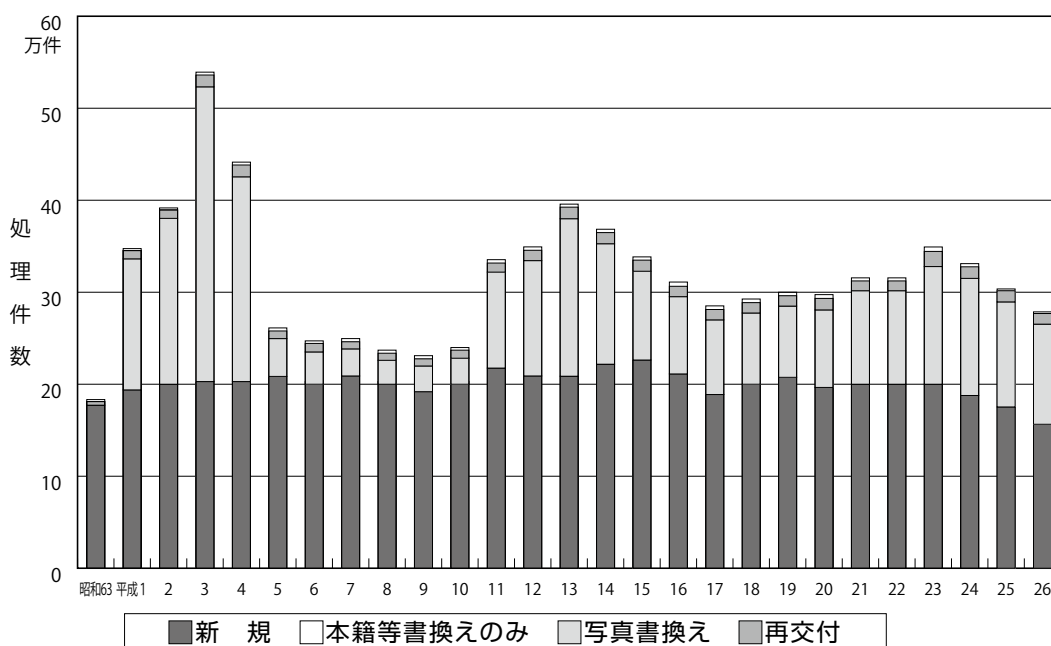
イ 消防設備士は、危険物取扱者と同様の理由により前年度と比較して4.5%増の207件となっています。

### (4) 再交付

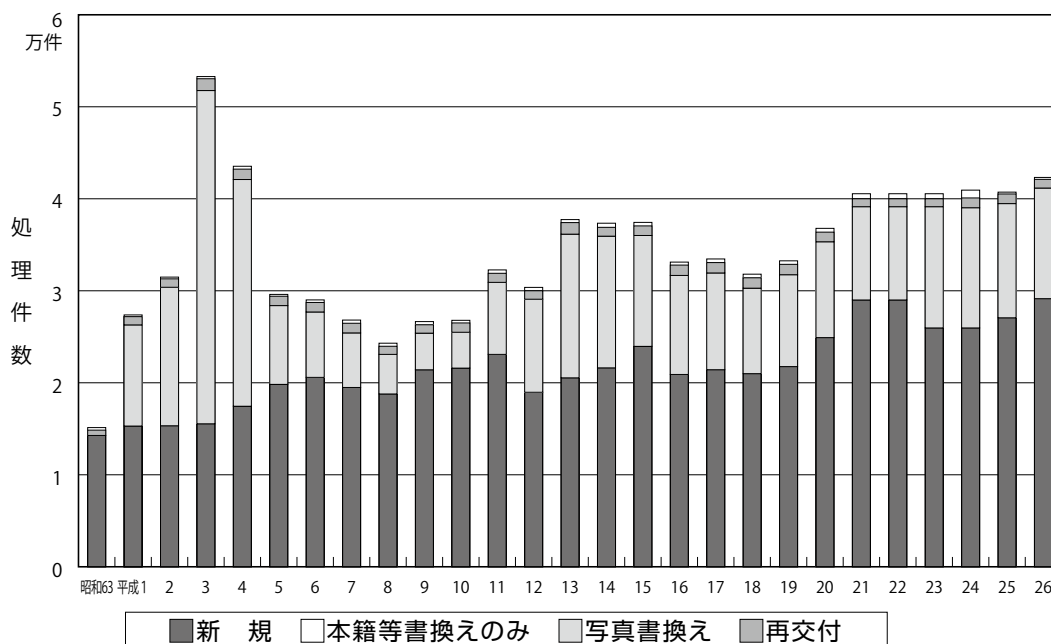
ア 危険物取扱者は、1万2千件前後で推移しています。平成26年度は前年度に比べて4.5%減の1万1千577件となっています。

イ 消防設備士は、1千件前後で推移しています。平成26年度は前年度に比べて9.6%減の946件となっています。

■図3 危険物取扱者の免状処理状況の推移



■図4 消防設備士の免状処理状況の推移



■ 表1 危険物取扱者免状処理状況の推移

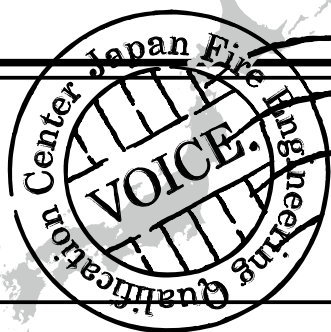
年度	合計		免状作成件数						本籍等書換えのみ			
	対前年増減率	新規	対前年増減率	新規	対前年増減率	写真書換え	対前年増減率	再交付	対前年増減率	対前年増減率		
昭和63年度	182,519	—	180,838	—	177,566	—	—	—	3,272	—	1,681	—
平成1年度	346,876	90.0%	345,648	91.1%	194,564	9.6%	143,422	—	7,662	134.2%	1,228	-26.9%
平成2年度	391,648	12.9%	390,165	12.9%	199,375	2.5%	181,642	26.6%	9,148	19.4%	1,483	20.8%
平成3年度	539,433	37.7%	537,231	37.7%	202,844	1.7%	321,056	76.8%	13,331	45.7%	2,202	48.5%
平成4年度	440,831	-18.3%	438,636	-18.4%	202,975	0.1%	223,087	-30.5%	12,574	-5.7%	2,195	-0.3%
平成5年度	262,788	-40.4%	260,787	-40.5%	208,727	2.8%	44,325	-80.1%	7,735	-38.5%	2,001	-8.8%
平成6年度	248,916	-5.3%	246,614	-5.4%	201,848	-3.3%	36,504	-17.6%	8,262	6.8%	2,302	15.0%
平成7年度	251,749	1.1%	249,179	1.0%	211,299	4.7%	29,927	-18.0%	7,953	-3.7%	2,570	11.6%
平成8年度	239,407	-4.9%	236,524	-5.1%	202,421	-4.2%	26,280	-12.2%	7,823	-1.6%	2,883	12.2%
平成9年度	232,704	-2.8%	229,664	-2.9%	194,220	-4.1%	27,355	4.1%	8,089	3.4%	3,040	5.4%
平成10年度	241,814	3.9%	238,753	4.0%	203,114	4.6%	27,086	-1.0%	8,553	5.7%	3,061	0.7%
平成11年度	336,025	39.0%	332,893	39.4%	220,497	8.6%	102,647	279.0%	9,749	14.0%	3,132	2.3%
平成12年度	350,831	4.4%	347,739	4.5%	211,281	-4.2%	125,622	22.4%	10,836	11.1%	3,092	-1.3%
平成13年度	394,582	12.5%	391,442	12.6%	209,542	-0.8%	169,911	35.3%	11,989	10.6%	3,140	1.6%
平成14年度	370,008	-6.2%	366,897	-6.3%	222,496	6.2%	132,005	-22.3%	12,396	3.4%	3,111	-0.9%
平成15年度	339,491	-8.2%	336,370	-8.3%	227,288	2.2%	96,983	-26.5%	12,099	-2.4%	3,121	0.3%
平成16年度	331,034	-8.4%	308,000	-8.4%	212,220	-6.6%	84,159	-13.2%	11,621	-4.0%	3,034	-2.8%
平成17年度	284,975	-8.4%	281,941	-8.5%	189,455	-10.7%	80,987	-3.8%	11,499	-1.0%	3,034	0.0%
平成18年度	292,603	2.7%	289,406	2.6%	200,093	5.6%	77,283	-4.6%	12,030	4.6%	3,197	5.4%
平成19年度	300,211	2.6%	296,952	2.6%	207,754	3.8%	77,283	0.0%	11,915	-1.0%	3,259	1.9%
平成20年度	297,098	-1.0%	293,815	-1.1%	196,075	-5.6%	84,923	9.9%	12,817	7.6%	3,283	0.7%
平成21年度	321,663	8.3%	318,486	8.4%	199,816	1.9%	106,110	24.9%	12,560	-2.0%	3,177	-3.2%
平成22年度	322,723	0.3%	319,375	0.3%	192,459	-3.7%	114,549	8.0%	12,367	-1.5%	3,348	5.4%
平成23年度	353,617	9.6%	350,030	9.6%	197,942	2.8%	137,460	20.0%	14,628	18.3%	3,587	7.1%
平成24年度	331,084	-6.4%	327,660	-6.4%	187,758	-5.1%	127,300	-7.4%	12,602	-13.9%	3,424	-4.5%
平成25年度	303,580	-8.3%	301,616	-7.9%	175,299	-6.6%	114,195	-10.3%	12,122	-3.8%	1,964	-42.6%
平成26年度	278,640	-8.2%	276,871	-8.2%	156,466	-10.7%	108,828	-4.7%	11,577	-4.5%	1,769	-9.9%

注) 平成25年度以降の本籍等書換えのみは、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数

■ 表2 消防設備士免状処理状況の推移

年度	合計		免状作成件数						本籍等書換えのみ			
	対前年増減率	新規	対前年増減率	新規	対前年増減率	写真書換え	対前年増減率	再交付	対前年増減率	対前年増減率		
昭和63年度	14,988	—	14,753	—	14,218	—	—	—	535	—	235	—
平成1年度	27,231	81.7%	27,092	83.6%	15,232	7.1%	11,062	—	798	49.2%	139	-40.9%
平成2年度	31,299	14.9%	31,179	15.1%	15,246	0.1%	15,031	35.9%	902	13.0%	120	-13.7%
平成3年度	53,267	70.2%	53,088	70.3%	15,439	1.3%	36,435	142.4%	1,214	34.6%	179	49.2%
平成4年度	43,398	-18.5%	43,196	-18.6%	17,386	12.6%	24,585	-32.5%	1,225	0.9%	202	12.8%
平成5年度	29,578	-31.8%	29,403	-31.9%	19,734	13.5%	8,716	-64.5%	953	-22.2%	175	-13.4%
平成6年度	28,994	-2.0%	28,760	-2.2%	20,632	4.6%	7,054	-19.1%	1,074	12.7%	234	33.7%
平成7年度	26,691	-7.9%	26,464	-8.0%	19,479	-5.6%	5,910	-16.2%	1,075	0.1%	227	-3.0%
平成8年度	24,274	-9.1%	23,971	-9.4%	18,728	-3.9%	4,276	-27.6%	967	-10.0%	303	33.5%
平成9年度	26,576	9.5%	26,297	9.7%	21,295	13.7%	4,043	-5.4%	959	-0.8%	279	-7.9%
平成10年度	26,691	0.4%	26,394	0.4%	21,567	1.3%	3,877	-4.1%	950	-0.9%	297	6.5%
平成11年度	32,256	20.8%	31,920	20.9%	23,105	7.1%	7,819	101.7%	996	4.8%	336	13.1%
平成12年度	30,402	-5.7%	30,107	-5.7%	18,881	-18.3%	10,192	30.3%	1,034	3.8%	295	-12.2%
平成13年度	37,655	23.9%	37,359	24.1%	20,539	8.8%	15,610	53.2%	1,210	17.0%	296	0.3%
平成14年度	37,288	-1.0%	36,947	-1.1%	21,629	5.3%	14,224	-8.9%	1,094	-9.6%	341	15.2%
平成15年度	37,387	0.3%	37,053	0.3%	23,877	10.4%	12,038	-15.4%	1,138	4.0%	334	-2.1%
平成16年度	33,025	-11.7%	32,733	-11.7%	20,753	-13.1%	10,823	-10.1%	1,157	1.7%	292	-12.6%
平成17年度	33,345	1.0%	33,030	0.9%	21,297	2.6%	10,607	-2.0%	1,126	-2.7%	315	7.9%
平成18年度	31,656	-5.1%	31,325	-5.2%	20,905	-1.8%	9,314	-12.2%	1,106	-1.8%	331	5.1%
平成19年度	33,142	4.7%	32,854	4.9%	21,705	3.8%	10,029	7.7%	1,120	1.3%	288	-13.0%
平成20年度	36,659	10.6%	36,369	10.7%	24,790	14.2%	10,527	5.0%	1,052	-6.1%	290	0.7%
平成21年度	40,390	10.2%	40,064	10.2%	28,458	14.8%	10,548	0.2%	1,058	0.6%	326	12.4%
平成22年度	40,379	0.0%	40,079	0.0%	27,444	-3.6%	11,557	9.6%	1,078	1.9%	300	-8.0%
平成23年度	40,214	-0.4%	39,885	-0.5%	25,586	-6.8%	13,080	13.2%	1,219	13.1%	329	9.7%
平成24年度	40,941	1.8%	40,662	1.9%	26,531	3.7%	13,067	-0.1%	1,064	-12.7%	279	-15.2%
平成25年度	40,723	-0.5%	40,525	-0.3%	27,066	2.0%	12,412	-5.0%	1,047	-1.6%	198	-29.0%
平成26年度	42,319	3.9%	42,112	3.9%	29,145	7.7%	12,021	-3.2%	946	-9.6%	207	9.0%

注) 平成25年度以降の本籍等書換えのみは、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数



# 支部の広場

## 滋賀県支部からお届け

### はじめに（滋賀県の概要）

四方を比良・比叡・伊吹・鈴鹿の山々がつらなり、中央部に美しい琵琶湖と近江盆地が広がる滋賀県は近畿の東玄関として昔から淡海の国、近江といわれ、かつて都が置かれたことや、古くから交通の要所であったことから、日本史上の関わりが極めて強く、県全土にわたり自然・歴史・文化的資源が豊富に存在します。

また、交通利便の良さは人・物・情報の行き来を活性化させ、本県からも多くの人材が流出しました。中世から近代にかけては多くの出身者が近江商人として全国各地に進出し、西武グループや伊藤忠商事、丸紅、日本旅行、日本生命、高島屋などの多くの創始者は滋賀県にゆかりがあります。

本県は京阪神に近いことから、高度経済成長期には流通拠点や工場・研究開発施設が相次いで進出、近年はJR西日本のアーバンネットワーク拡大に伴って京阪神のベッドタウンとしても注目され、首都圏以外の地方では数少ない人口増加県の一つでした。特に、京都や大阪に近い大津・湖南地域（県南部）では振興住宅地が広がり、駅前には高層マンションが立ち並び賑わいがある一方で、湖北（県北部）や湖西（県西部）地域はのどかな霧田気の田園風景が広がっています。人口が停滞している湖東（県東部）地域においても地域再生の議論や実践が活発です。

また、本県には琵琶湖があることから県民や行政の環境への意識が高く、また環境関連企業や人材が集積していることから、全国でも屈指の「環境先進県」「環境こだわり県」として知られています。

### 支部の状況

当支部は県庁からは少し(徒歩15分程度)離れています。支部までの交通手段はJR琵琶湖線膳所駅、若しくはJR湖西線大津京駅で下車し、市街を縫うように走る京阪電車に乗り換え石場駅で下車、徒歩で直ぐのところ「コラボしが21」があり、滋賀県支部は4階にあります。近くに

は琵琶湖畔のなぎさ公園やびわ湖ホールがあります。

職員は支部長と主事2名の支部で、県をはじめ消防機関、関係団体の協力を得ながら日々の業務を行っています。

### 試験業務の概要

危険物取扱者試験及び消防設備士試験の一般試験の全てを彦根市にある滋賀県立大学で実施しています。以前は大津・湖南地域においても実施していましたが、試験会場周辺での駐車場問題から、現在では湖東地域に位置する滋賀県立大学のみでの実施となっています。

〔危険物取扱者試験の実施状況〕

危険物取扱者試験は一般試験を年5回実施しており、特定試験を10会場で実施し、平成27年度は年間延べ8回実施する予定です。一般試験では、特に8月に実施する試験の受験者の3分の1以上が県外からの受験となっています。

受験申請者数の推移は表1のとおりです。

■表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
甲種	636	647	717	662	631
乙種	6,268	6,999	7,704	6,886	6,055
丙種	1,385	1,645	1,481	1,266	1,210
計	8,289	9,291	9,902	8,813	7,896

〔消防設備士試験の実施状況〕

消防設備士試験については、近年は年2回実施しています。受験申請者数は毎年の実施回数や試験会場が異なってきたことから各年度において大きく増減するが、平成24年度以降はほぼ横ばいに推移しています。

近年、受験申請者数は毎回600名程度であるが、その多くは京阪神や中部圏からの受験者であり、県内の受験者は半数にも満たない状況です。

最近の5年間の受験者申請者数の推移は表2のとおりです。



■表2 消防設備士受験申請者数の推移

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
甲種	990	757	639	562	627
乙種	1,020	893	650	691	611
計	2,010	1,650	1,289	1,253	1,238

### 〔試験監督者の確保と研修強化〕

当支部が実施する一般試験の主会場は大津・湖南地域であったことから、監督員の多くは試験会場の近くに在住する県職OBや消防・警察OBに依頼してきましたが、試験会場を距離の離れた湖東地域の県立大学に移したことから協力を得られ難くなり、今では40名程度の監督員しか協力が得られないことから、40名以下の試験室については全て1名で試験監督の重責をお願いしてきました。

現在、当支部では監督員の複数体制を確立するために、新たな監督員の確保と研修の充実強化を図ることを喫緊の課題として取り組みを進めており、今年度より全ての試験室を複数体制で対処したいと考えています。

### ○ 免状業務の概要

最近の5年間の免状の交付状況の推移は表3、4のとおりです。

新規交付者は受験申請数に比例して減少しています。また、写真の書換えに伴う申請数も減少しています。

当支部では多くの事業所が会員となる防火保安協会の広報誌の活用や関係団体の協力を得て、法定講習会の都度、10年の書換えについて受講者に周知願ってきましたが、平成27年度からは、「写真書換えのお知らせ」葉書を送付することにより書換えの促進を図ることとしています。

■表3 危険物取扱者免状交付状況

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新規	2629	3211	2961	3141	2,767
写真	1222	1656	1480	1227	1,221
本籍等	46	49	51	25	10
再交付	127	142	128	127	135
計	4024	5058	4620	4520	4,133

■表4 消防設備士免状交付状況

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新規	676	512	402	379	411
写真	90	124	127	108	111
本籍等	3	3	5	4	6
再交付	10	9	18	4	6
計	779	648	552	495	534

### ○ 終わりに

当支部では、試験・免状業務の推進を図るため、日々業務に邁進して参りましたが、このことは、県民の防火・防災の意識高揚に大きく寄与するものと確信しています。

支部としましては、「三人寄れば文殊の知恵」「三本の矢」のごとく、職員3名が互いに知恵を出し合い、結束して、一丸となって支部の抱える課題解決に向け取り組んで参る所存であります。

今後とも、県をはじめ各消防機関、各関係団体、並びに試験監督員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## あれから 400 年…

### ○今回の旧暦談義は400年前の話を

さて、今回の旧暦談義は、毎年恒例の年中行事のことではない。随分昔のことである。

7月発行の本号で話題にするのは実は遅過ぎるのだが、西洋暦で今年の6月23日にあたる慶長20年皐月8日、400年も前の出来事としたい。今日この頃の我が国では、来年が徳川家康没後400年だというのが話題になっており、その1年前の今年は「<sup>ゲンナエンフ</sup>元和偃武」から400年として意味づけられる。つまり武士勢力間での覇権争いが徳川氏の勝利という形に決着し、我が国内で見ると「平和」になって、そこから世界にも例がないほど長い間、国内的には平和な時代が続いている。我が国独自の文化が特に江戸の町で花開き…、その基礎を築いた家康公は偉い！という話になる。世間では、そういう組み立てに異論を挟む雰囲気はほとんどないようだ。

### ○「元和偃武」を豊臣家+大坂側からも見よう！

しかし、だ。同じ事象を反対側から見れば、随分違う印象が生まれる。徳川将軍家と江戸の人々から見れば結構至極な「平和」だが、その時点で終焉した「武」の相手方、すなわち豊臣家と大坂の衆のことを忘れてはいけない。彼等から見れば、400年前のあの日、家康側の猛攻撃で大坂城が落城、豊臣秀頼（時に23歳）、淀君（39歳）その他が自害して豊臣家は滅亡した。大坂方にとって忌まわしき「大坂夏の陣」である。あれから400年、少なくとも政治的には、大坂や大坂方は江戸側の支配下に組み入れられたままだ。

### ○徳川家+江戸側は十分な配慮をすべし！

だから今年は、家康の没後400年を記念する前に、「敗者」たる大阪方に花を持たせる機会があった方がよい。それが我が国の古きよき伝統的な統治の工夫だ。政治世界の「敗者」を例えば神社にお祀りするのが和睦に有効であることは、平将門や菅原道真の例を見ればよく分かる。

今頃は、何事も民間優先の世相でもあり、大阪らしく「民活」で東京を凌駕したいところなのだが、頼みの阪神タイガースは、今年も正直なところ期待薄。もう60年以上も虎ファンであり続けてきた筆者なのだが、残念ながら、そういう暗い予想をしている（本稿執筆時現在）。

民間に期待できなければ、役所の出番だが、肝心の大阪市と大阪府は先般の住民投票の失敗で元気を出しにくいかな？いずれにしても、ことの性質上、ここは徳川方が配慮すべきところである。今の世の中では、鎮魂のために神社を建立するというわけにはいかない。せめて400

### 山下 茂（やました しげる）

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授。  
元自治省（現・総務省）消防大学校長

自治省（現・総務省）で地域政策室長・文書課長など、地方で栃木県総務部長・和歌山県副知事などのち、自治省消防大学校長に就任。さらに自治体国際化協会（CLAIR）パリ事務所長を経て、平成16年から現職。

『体系比較地方自治』（平成22年・ぎょうせい）『英国の地方自治』（平成27年・第一法規）『フランスの選挙』（平成18年・第一法規）など、地方自治関係の著書・論文のほか、ペンネームでのエッセイなども多数。

年記念行事を挙げて、大坂方がこの400年もの間、内乱を起こさずに、江戸そして東京の支配を受け入れてきたことに感謝し、その忍耐を顕彰することが肝要だ。

### ○周年や記念日の行事を大切に

さて、読者諸兄弟のお仕事に関係なさそうなこんな話をするのは他でもない。役所でも民間でも、〇〇周年とか、△△記念日とかは、世間では重要なものと考えられていることを十分に気に止めてほしいからである。

国政では戦後「70年」だから…と話題になっている。なぜ「70年」が「記念」すべきことなのか？世間普通の区切りでは、「50年」なら100年の半分、60年なら還暦と同様。人間の指の数が発端だと思われる十進法や、人によっては「迷信」扱いする十干十二支が計算の基礎で、別に「科学的」根拠なぞないのだが、世間では素直に受け入れられている。同じように「70年」＝「古希」だから、そんなに長い期間「平和」だったのは古来稀れだと祝うのなら分かるが…。

世間様はそういう具合だから、諸兄弟も仕事の段取りをする場合に、「周年」や「記念日」を忘れてはいけない。いや、事と次第によっては、もっと短い期間で、「あれから1週間」「1ヶ月」「100日」…などもメディアでは話題にするから、お役所でも民間でも皆さん気が抜けない。将来の予測は難しいが、過去の事件から起算するのなら、いつも気にしてさえいれば、誰でも早いうちから把握でき、あれこれと用意がしやすい。

### ○歴史的事件の捉え方には要注意

ただ、その場合、以前お話しした「稲むらの火」の事案だと、ことの発端である地震が、今の歴史年表だと、「安政」年間の出来事だと記載してある。実際には「安政」

改元より前の「嘉永7年」のことで、あのペリー来襲と同じ「時代」である。あの頃、次から次へと酷いことが起こるから、ときの政権が元号を改めて安心・安全を祈願したのである。だから、昔のことを記念するには、物事の意義を今の世間で常識化しているとおりに単純に考えてはいけない。

それで件の「元和偃武」だって、徳川方＝江戸方の見方だけで捉えるのでは、北から南、東から西、海から山と、地理的にも政治・経済的にも実に多様な我が国での出来事として十全な見方をしたとは言えない。あの「偃武」の功労者は、あそこで自害＝自己犠牲して我が国で長年続いていた内戦を打ち止めにした豊臣側の秀頼など「敗者」の側のリーダーたちであると認識しておくことが必要である。

### ○もはや400年を超えた「江戸・東京時代」

ところで、「元和偃武」から今なお変わらないことの一つに、国内最高政治権力の所在地＝通常は「首都」がある。言うまでもなく、江戸そして東京だ。我が国の国史では、「時代」区分を、通例は「奈良」「平安」「鎌倉」「室町」「江戸」などとしている。天皇陛下のいらっしゃる都市名とは限らずに、最高政治権力の所在地によって時代区分する。ところが、明治維新があつてからは、何故か、「明治」「大正」「昭和」「平成」と天皇陛下のご在位を基礎とする時代区分を用いるようだ。「明治」以降もそれ以前と同じ区分法で一貫するなら、今も江戸時代と同じ都市に最高政治権力があるのだから、今は「江戸・東京時代」の最中にあるとするのが当然だ。

そうすると、世の中がどう見えてくるか？今の「時代」は、「元和偃武」より十数年も前の家康による幕府開設つまり慶長8年＝西洋暦での1603年からとなるから、もう412年も続いていることが見えてくる。あの「平安時代」でも西洋暦で794年から1180年（福原遷都）までの386年間に止まった。その末期は、「末法」の世で、戦乱も絶えず、とても「平安」ではなかった。それと較べると、「江戸・東京時代」は先例のないほど長い間、少なくとも国内でなら平和なままに持続しているのだから驚異的である。

### ○世界的にも例外的に長い国内「平和」

視点を変えて、西洋暦1603年の時点で諸外国がどんな政治権力の下にあったかを見てみよう。ちょうど同じ年にイギリスでは、エリザベス1世が逝去、テューダー朝が終わり、スコットランド国王であるジェームズがイングランドの王にも就任し、ステュアート朝の「同君連合」体制となる。一見、平和な時代が来たように見えるが、スコットランドの人々にしてみれば、今日にまで至る独立喪失の出発点だ。歴史の見方、書き方によって、同じ事象でも意味づけが異なるのは、我が国の場合と同じことだ。ジェームズは「王権神授説」を唱えたりして、自らの統治を正当化したが、その後のイギリスの歴史を見

れば、国内だけでも多事多難で、それは1649年のクロムウェルによる国王処刑・王制廃止を見るだけでも十分だ。同じようなドタバタはフランス国内でも同様に1789年の大革命から始まる王制廃止その他、アメリカだって独立戦争やら南北戦争やらで、どこの国でも政治的覇権は国内ですら落ち着かなかつた。

### ○「江戸・東京」が肝に銘ずべきこと

こうしてみれば、この400年の国内的な「偃武」は世界の例外で、その体制を打ち立てた家康が神格化されるのもむべなるかなだ。ただ、そうした「平和」が、屈服を受け入れて武闘を放棄した豊臣家、大坂方、そして各地方の諸藩が、その後長年にわたって徳川幕府と明治新政府の支配を堪え忍んだからであることを、「勝者」の政治権力の所在地となって以来、我が国の中で最も豊かな地域として繁栄し続けている「江戸・東京」は忘れてはならない。筆者が「江戸・東京時代」という時代区分法を提唱して、その時代の基本的な特色は「江戸・東京」への政治・経済両面での中央集権体制であり、その特色は今日に至るまで連綿として継続していることを強調するのは、国内の天下泰平が持続していることのメリットを享受してきた「江戸・東京」が、他所の地域あつての首都だということ肝に銘じ続けてほしいからだ。

筆者が拘るのは、狭隘な心持ちのためではなく、いま改めて「地方創生」が重要政策課題になっている我が国の来し方行く末を真剣に思ひやるからなのだ。歴史の教科書や一般書では、あまりしていない捉え方を提唱して、読者諸兄姉に銘々の頭脳と心で考える材料を提供したいからだ。

### ○「江戸」のまちは地方の「お手伝い普請」で造られた

そういう時代認識をすると、まず第1に着眼される点は、徳川幕府の拠点となった江戸のまちの建設整備という大事業はどのようにして進められたか？だ。世間では、あの大事業は家康公の構想で…とか、江戸城から見た鬼門の方角が…とか、亡くなってからは日光に祀られて…とか、そういうことが話題の中心になる。それは「江戸・東京」側の方々にとって納得がいく話ではあろう。

しかし、江戸のまちを今日に至るまで国の中心都市として持続するほど立派なまちにした建設整備事業を実際に担ったのは誰か？そこを考えてほしい。話がややこしくならないように結論から言っておくと、あの大事業の各部分は、徳川幕府の政治権力に地方の各藩がひれ伏すことを示す「お手伝い普請」と呼ばれる方式を基本として実施されていったのである。その方式の具体的な意味内容については、次回にじっくりお話ししよう。（つづく）



## 甲種危険物取扱者試験への挑戦

### 1 甲種受験までの経緯

私は平成25年4月に五所川原工業高等学校機械科に入学しました。工業高校に入学したからには勉強や部活動はもちろんですが、専門的な技術や知識を身につけ資格取得に力を入れたいと思っていました。

そこで危険物取扱者という資格があることを知りました。そのときはまだ危険物とはどのようなものを指すのか具体的に分かりませんでした。「ガソリンや灯油を扱うときに必要なのかな」という単純なイメージしかありませんでした。当然そのときは「甲種に合格したい。」などとは思っていませんでした。危険物取扱者試験に初めて挑戦する人の多くは、まず乙種4類を受験するという事で私も乙種4類を受験しました。テキストを読み始めると、意外と覚えることが多くて色々な危険物があることを知りました。とにかく内容を覚えるために、テキストの内容を何度も読みだりノートに書いたりしました。その甲斐があったのか1度で合格することができました。とにかく資格がほしかった私は、乙種2・3類、5・6類の組み合わせ、1回の試験で2種類ずつ合格することができました。

1年生で乙種を5種類取得することができたため、残りの乙種1類を合格して乙種全類取得を目指そうと考えていました。しかし、「甲種に挑戦し合格したい。」という気持ちがこのころから芽生えはじめました。甲種は乙種の指定された4種類以上取得していれば受験ができるため、私はもう甲種の受験資格がありました。甲種は乙種に比べて出題範囲が広いというのに、難易度が高いので合格は難しいと思いました。しかし懸命に勉強したら、合格できるかもしれないという気持ちが少しずつ強くなって、まずはやってみようと思い受験することを決めました。さらに五所川原工業高等学校では今までに甲種に合格した人がいなく、私が学校で最初の合格者になるチャンスだと思ったことも受験を決めた理由のひとつです。



對馬 慎吾 つしま しんご  
青森県立五所川原工業高等学校  
機械科3年

### 2 試験に向けて

甲種を受験することを決めた私に担任の先生が過去問題を用意してくれました。その問題内容を見てみると、「物理・化学」の計算が難しいいうに「性質・消火」が乙種1類から6類まで幅広く出題されていました。少しの努力では合格できないと思いました。合格するためには相当勉強しなくてはいけないということが分かったので、テキストを購入しました。甲種の試験対策のテキストはかなり厚さがあって覚えることがたくさんあり、どのように勉強をしていけばよいのかわかりませんでした。

学校の定期テストや他の資格試験の講習や勉強もあったため、勉強しはじめるのがやや遅くなりました。試験まで1ヶ月ほどしかありませんでした。テキストの内容をじっくり見て勉強していたら、すべての内容を覚えられず覚えるべきことが中途半端になってしまうと思いました。さらに部活動との両立を考えると、危険物の勉強ができる時間は限られていました。

限られた時間の中でどのように勉強すればよいか考えた結果、「とにかく問題を解くこと」に専念しました。テキストに載っている問題を解いて、間違っただけは解説やテキストに書いてある内容を見て確認しました。最初は問題の意味すら分からず誤答だらけでした。しかし繰り返し同じ問題を解き続け、間違っただけを確認するというのを毎日続けると、次第にできるようになってきました。なるべく問題を解くことに専念した理由は、出題されるパターンや計算問題などが出題される割合などをしっかり知ったうえで、なるべく実践に近い問題を解いて、大事なことだけを確実に覚えたいと思ったからです。

私はバドミントン部に所属していて普段は夜まで部活動があり、疲れが溜まると勉強がはかどらないこともありました。疲れているときに勉強することは大変なので、長時間は勉強できなくても、空いている時間に少しでもいいから勉強することを意識しました。例えば学校の昼休み時間なども利用して勉強しました。家に帰ってからは1日大体1時間ほどを目安に勉強しました。毎日勉強しているうちに「受験するからには一発で合格したい。」という気持ちが強くなりました。その気持ちが頑張ろうというやる気にもつながりました。試験が近づくにつれて合格できるか不安になって、夜遅くまで勉強しようという気持ちになることもありました。しかし睡眠時間が少ないと次の日の授業や部活がおろそかになり、支障を与えてしまいます。体調を崩せば何もできなくなってしまいます。生活リズムをあまり崩さないなど健康面も気をつけ計画的に勉強することを心がけました。

### 3 試験を終えて

試験を終えて、全体的に問題をスムーズに解くことができたとは思いました。「法令」と「性質・消火」の問題はあまり深く考えずに、今まで自分が覚えてきた知識と勘を信じて解きすすめました。しかし計算問題はよく分からず、あまり自信がありませんでした。

試験の合否が発表されたのは夏休み期間中でしたが、担任の先生から「合格した」という連絡をいただきました。合格の連絡はとにかく嬉しかったし、勉強した甲斐があったと思いました。「法令」は93%と高い正答率で「性質・消火」は65%。「物理・化学」は合格ラインギリギリの60%でした。

また、私が甲種の試験を受けたのは「特定試験」という校内の生徒だけを対象に行われたものでした。少しでも生徒に合格のチャンスを与えたいという先生の思いか

ら、計画・実施してくれました。おかげで受験の機会が増えただけでなく、自分の学校で普段とほぼ変わらない環境で受験することができたので、いつもの授業のようにリラックスして試験に臨むことができました。このリラックスできたことも一度で合格できた理由の一つだと思っています。

### 4 受験勉強・試験を通して

乙種・甲種とも危険物取扱者試験の合格に向けて、たくさん勉強し努力してきました。受験勉強はすべて独学で、部活動や他の資格試験などもあり、限られた時間の中で勉強することは本当に大変でした。試験が近づくにつれてこのままで大丈夫かと不安になることもありました。合格するには勉強するしかないと思って地道に努力しました。最終的に甲種危険物取扱者に合格できたので非常にうれしく思っていますし、やればできるという自信にもなりました。

私は将来、自動車関連の仕事に就きたいと考えています。危険物とは直接関係がある仕事ではないですが、資格を持っていることで「できることが増えたらいいな。」と思って取得しました。また資格を取得するまでの勉強や努力というのは無駄にならないし、難しい資格を取得するために頑張ったという証にもなると思っています。

危険物取扱者試験を取得するにあたって、周りからの応援があったことや、学校の先生のサポートや特定試験の実施をしていただいたことがとても心強かったです。自分自身の努力もそうですが、周りの人のサポートもあったからこそ甲種合格を成し遂げることができたと感じています。これから先も勉強や就職試験などといった大変なことがあります。危険物取扱者試験の経験を活かして頑張っていこうと思います。



# 消防庁の通知・通達等

## ◆平成26年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において発生した事故の概要の公表

平成27年5月29日

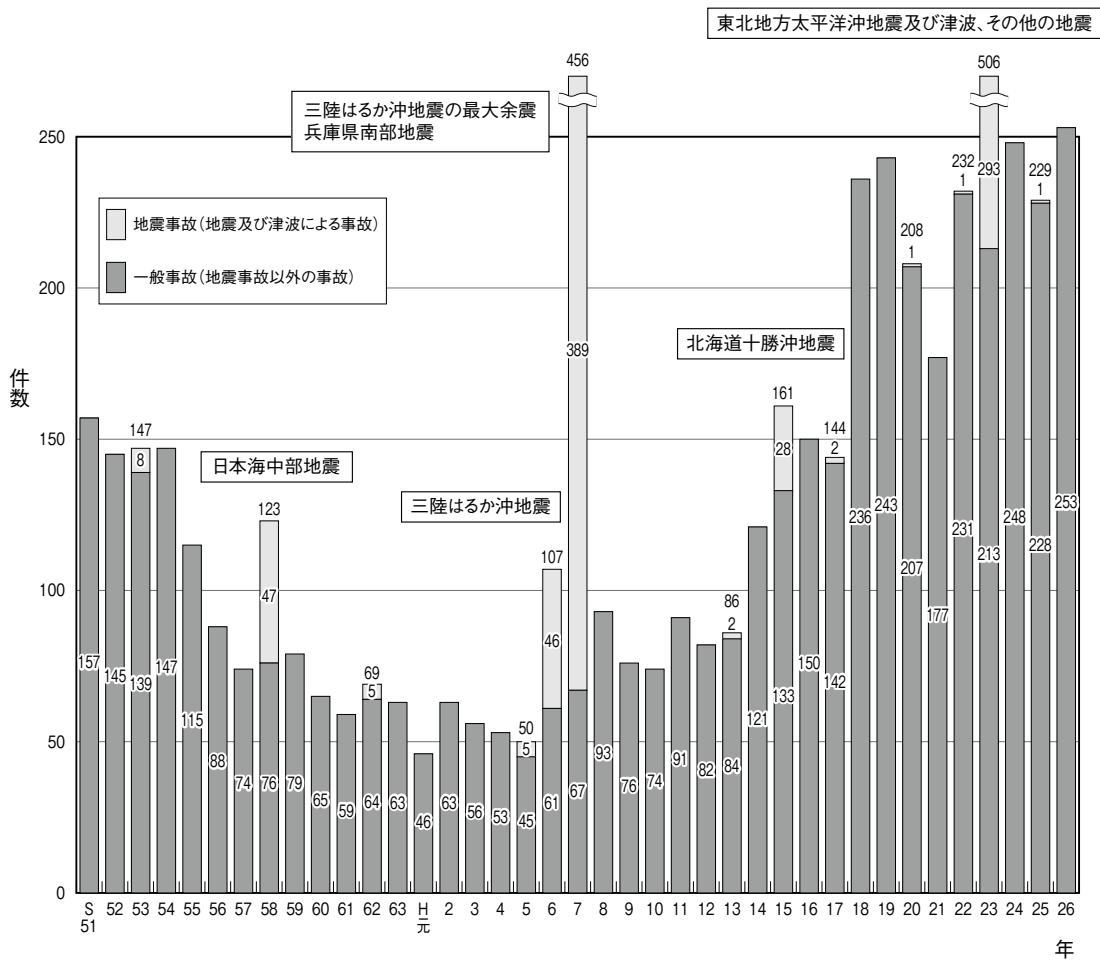
消防庁

消防庁では、毎年、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故の概要を取りまとめています。今般、平成26年中の事故概要を取りまとめたので公表します。

### 1 事故件数

○平成26年中の事故の総件数は253件で、前年（229件）より24件増加しました。事故件数全体から地震及び津波による事故を除いた事故(以下「一般事故」という。)としては、これまでで最多となっています。(下図参照)

【事故発生件数の推移】



- 事故の内訳は、火災104件（前年82件）、漏洩135件（前年133件）等となっています。
- 死傷者が発生した事故件数は、17件（前年11件）となっています。
- 発生状況別では、定常運転中での事故が約5割を占めています。発生要因別では、操作確認不十分等の人的要因が約4割、腐食等劣化等の物的要因が約5割を占めています。

## 2 通報状況

- 一般事故発生時の通報状況は、事故の発見から通報までに30分以上を要した事故が75件（29.6%）と依然として高い割合を占めています。

## 3 石油コンビナート等における事故防止の徹底

事故発生件数は、平成6年から増加傾向にあり、近年は毎年200件を超える事故が発生しています。平成26年の大規模な事故としては、1月に三重県において死者5名、負傷者13名の事故、9月には愛知県において負傷者15名の事故が発生しました。事故防止は喫緊の課題となっています。

消防庁としては、関係省庁、関係業界団体、関係道府県及び消防機関等と協力して、引き続き事故防止対策の推進に取り組みます。

<資料>

「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（平成26年中）」（別添）

### ◆危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について(通知)

消防危第115号 平成27年6月5日  
各都道府県知事、各指定都市市長あて

消防庁次長

要旨

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（平成27年総務省令第56号。以下、「改正省令」という。）が本日公布・施行されることとなりました。電気を動力源とする自動車等に水素を充填するための設備を有する給油取扱所（以下、「圧縮水素充填設備設置給油取扱所」という。）については、従来、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第3項第5号及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号。以下、「規則」という。）第27条の5により技術上の基準が定められていたところではありますが、今般、液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所についても、その技術上の基準を定めるべく、規則の一部を改正したところです。貴職におかれましては、下記事項に十分留意の上、その運用に配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

## 記

### 第1 液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所の技術上の基準に関する事項

液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所の技術上の基準として、主に以下のものが規定されたこと。

- (1) 液化水素関連設備に自動車等が衝突することを防止するための措置（規則第27条の5第5項第3号関係）

従来の圧縮水素充填設備設置給油取扱所では、規則第27条の5第5項第3号において、圧縮機、ディスペンサー等の設備について、自動車等が衝突することによる水素漏洩等の被害を防止するための措置が求められているところ、液化水素の貯槽、液化水素を気化する送ガス蒸発器等についても、同様の措置を講じることが規定されたこと。

- (2) 液化水素関連設備からの水素漏洩による給油取扱所内の人的被害を防止するための措置（規則第27条の5第6項第1号関係）

従来の圧縮水素充填設備設置給油取扱所では、規則第27条の5第6項第1号において、圧縮水素充填設備からの水素漏洩による給油取扱所内の人的被害を防止するための措置（障壁の設置）が求められているところ、液化水素の貯槽、送ガス蒸発器についても、同様の措置を講じることが規定されたこと。

- (3) 給油取扱所で発生した火災の熱の影響を液化水素の貯槽に及ぼさないようにするための措置（規則第27条の5第6項第6号関係）

給油取扱所の固定給油設備又は固定注油設備から火災が発生した場合に、その熱が液化水素の貯槽に影響を及ぼすおそれのないようにするため、距離を設ける等の措置を講じることが規定されたこと。

### 第2 用語の整理等に関する事項

「充てんする」を「充填する」に、「圧縮水素充てん設備設置給油取扱所」を「圧縮水素充填設備設置給油取扱所」に改める等、用語の整理等を行ったこと。

### 第3 施行期日に関する事項

施行期日は、公布の日（平成27年6月5日）とされたこと（改正省令附則関係）。

～以下略～

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。  
<http://www.fdma.go.jp/>

## ◆圧縮水素充填設備設置給油取扱所の技術上の基準に係る運用上の指針について

消防危第123号 平成27年6月5日  
各都道府県知事・各指定都市消防長あて

消防庁危険物保安室長

### 要旨

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（平成27年総務省令第56号）が本日公布・施行されることとなりました。

電気を動力源とする自動車等に水素を充填するための設備を有する給油取扱所（以下、「圧縮水素充填設備設置給油取扱所」という。）については、既に危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第3項第5号及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第27条の5により技術上の基準が定められ、「圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の技術上の基準に係る運用上の指針について」（平成17年3月24日消防危第62号消防庁危険物保安室長通知。以下「62号通知」という。）により運用をお願いしているところではありますが、今般、液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所に係る事項が盛り込まれるとともに所要の整備が行われたため、これらに係る事項について下記のとおり運用上の指針を定めたところです。

貴職におかれましては、下記事項に十分留意の上、その運用に配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

また、これに伴って、62号通知は廃止します。

### 記

#### 第1 圧縮水素充填設備設置給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準

- 1 圧縮水素スタンド、防火設備及び温度の上昇を防止する装置の定義に関する事項
- 2 圧縮水素スタンドの各設備に係る技術上の基準に関する事項
- 3 その他の技術上の基準に関する事項

#### 第2 留意事項

- 1 消防法上の設置の許可に係る事項
- 2 予防規程の中に、圧縮水素等による災害その他の非常の場合にとるべき措置に関する事項を定めること（危険物の規制に関する規則第60条の2第11号）

（記の各項目の詳細については略）

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。  
<http://www.fdma.go.jp/>

## ◆危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドラインについて

消防危第135号 平成27年6月8日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

### 要旨

太陽光発電は、エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）において「エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な国産エネルギー源」である再生可能エネルギーと位置づけられ、導入が加速化されています。

このような状況の中で、危険物施設への太陽光発電設備の設置要望が増えていることを踏まえ、「危険物施設の多様な使用形態に対応した技術基準のあり方検討会（座長：横浜国立大学大谷英雄教授、事務局：消防庁）」を開催し、危険物施設における太陽光発電設備の設置状況等に関する実態調査を行うとともに、国内での太陽光発電設備に関連する事故の発生状況等を踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合のリスク及びその対策について検討が行われたところです。

今般、当該検討会の検討結果を踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等について、「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドライン」を別紙のとおり取りまとめました。つきましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知され、下記の事項に留意し、危険物施設に太陽光発電設備が設置される場合の指導に御活用して頂くようお願いします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

### 記

- 1 「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドライン」は、危険物施設に太陽光発電設備が設置される場合において、危険物施設の所有者等が実施すべき安全対策等についてまとめられたものであること。
- 2 太陽光発電設備において火災が発生した場合には、消防活動に危険が伴うことが考えられるため、あらかじめ警防計画等を作成しておくことが望ましいものであること。

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。  
<http://www.fdma.go.jp/>

# 業務報告

## 4月の試験実施結果

### ■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	361	137	38.0
乙種第1類	232	176	75.9
乙種第2類	210	154	73.3
乙種第3類	289	211	73.0
乙種第4類	3,796	1,653	43.5
乙種第5類	230	172	74.8
乙種第6類	238	176	73.9
乙種計	4,995	2,542	50.9
丙種	128	96	75.0
合計	5,484	2,775	50.6

危険物取扱者試験実施支部等  
秋田、中央、新潟、大阪

### ■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	0	0	0.0
甲種第1類	0	0	0.0
甲種第2類	0	0	0.0
甲種第3類	0	0	0.0
甲種第4類	0	0	0.0
甲種第5類	0	0	0.0
甲種計	0	0	0.0
乙種第1類	0	0	0.0
乙種第2類	0	0	0.0
乙種第3類	0	0	0.0
乙種第4類	0	0	0.0
乙種第5類	0	0	0.0
乙種第6類	214	119	55.6
乙種第7類	0	0	0.0
乙種計	214	119	55.6
合計	214	119	55.6

消防設備士試験実施支部等  
中央

## 4月中の免状作成状況

(単位: 件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	8,486	8,486	4,868	4,868	13,354	13,354
本籍等の書換え	164	164	21	21	185	185
写真書換え	7,800	7,800	844	844	8,644	8,644
再交付	1,079	1,079	93	93	1,172	1,172
計	17,529	17,529	5,826	5,826	23,355	23,355

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。



## 5月の試験実施結果

### ■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	1,457	461	31.6
乙種第1類	827	569	68.8
乙種第2類	772	524	67.9
乙種第3類	769	568	73.9
乙種第4類	12,543	4,344	34.6
乙種第5類	779	527	67.7
乙種第6類	889	600	67.5
乙種計	16,579	7,132	43.0
丙種	1,437	847	58.9
合計	19,473	8,440	43.3

#### □危険物取扱者試験実施支部等

北海道、秋田、埼玉、千葉、中央、神奈川、石川、山梨、愛知、滋賀、京都、奈良、佐賀

### ■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	77	25	32.5
甲種第1類	602	170	28.2
甲種第2類	171	79	46.2
甲種第3類	173	52	30.1
甲種第4類	640	233	36.4
甲種第5類	204	73	35.8
甲種計	1,867	632	33.9
乙種第1類	37	13	35.1
乙種第2類	16	6	37.5
乙種第3類	21	7	33.3
乙種第4類	527	175	33.2
乙種第5類	19	8	42.1
乙種第6類	634	162	25.6
乙種第7類	282	183	64.9
乙種計	1,536	554	36.1
合計	3,403	1,186	34.9

#### □消防設備士試験実施支部等

北海道、山形、中央

## 5月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	3,401	11,887	1,252	6,120	4,653	18,007
本籍等の書換え	181	345	15	36	196	381
写真書換え	7,447	15,247	606	1,450	8,053	16,697
再交付	822	1,901	68	161	890	2,062
計	11,851	29,380	1,941	7,767	13,792	37,147

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程 (願書受付が8・9月にかかる日程分を抜粋)

支 部 名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種							
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類								
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日															
北海道	11月 1日	日	9月13日	9月25日	9月16日	9月28日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
青 森	10月31日	土	9月15日	10月 3日	9月18日	10月 6日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	11月 7日	日																			
	11月 8日	日																			
	11月14日	土																			
	11月15日	日																			
	11月21日	土																			
	11月28日	土																			
岩 手	10月17日	土	8月21日	8月29日	8月24日	9月 1日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月24日	土																			
秋 田	10月 4日	日	8月16日	8月28日	8月19日	8月31日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
山 形	10月 4日	日	8月14日	8月23日	8月17日	8月26日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月17日	土	8月28日	9月 6日	8月31日	9月 9日															
	10月24日	土	9月 4日	9月13日	9月 7日	9月16日															
	11月 7日	土	9月13日	9月27日	9月16日	9月30日															
福 島	10月17日	土	8月23日	9月 1日	8月26日	9月 4日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月24日	土																			
	10月31日	土	9月 6日	9月15日	9月 9日	9月18日															
	11月 7日	土																			
茨 城	10月25日	日	8月29日	9月13日	9月 1日	9月16日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	11月 1日	日																			
栃 木	11月 8日	日	9月 4日	9月15日	9月 7日	9月18日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
群 馬	11月15日	日	9月22日	10月 4日	9月25日	10月 7日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
埼 玉	9月27日	日	8月21日	8月31日	8月24日	9月 3日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月 4日	日																			
千 葉	11月15日	日	9月14日	10月 6日	9月17日	10月 9日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	11月22日	日																			
	11月29日	日																			
東 京	9月27日	日	7月27日	8月 7日	7月30日	8月10日	-	-	-	-	乙4	-	-	-							
	10月 4日	日	8月 3日	8月14日	8月 6日	8月17日															
	10月17日	土	8月10日	8月21日	8月13日	8月24日															
	10月27日	火	8月31日	9月11日	9月 3日	9月14日									乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6	
	10月31日	土																			
	11月 5日	木	9月 7日	9月21日	9月10日	9月24日									乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	
	11月10日	火	9月14日	9月25日	9月17日	9月28日									甲	-	-	-	-	-	-
	11月15日	日													乙4	乙5	乙6				
11月28日	土	9月28日					10月10日	10月 1日	10月13日	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6						
神奈川	11月 1日	日	9月 7日	9月25日	9月10日	9月28日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
富 山	10月11日	日	8月23日	9月 1日	8月26日	9月 4日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月17日	土					-	-	-	-	-	-									
	10月18日	日					-	-	-	-	-	-									
	10月24日	土					甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6								
石 川	10月18日	日	8月29日	9月 7日	9月 1日	9月10日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月25日	日																			
福 井	10月18日	日	8月30日	9月 6日	9月 2日	9月 9日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月25日	日					-														
山 梨	10月18日	日	8月31日	9月 7日	9月 3日	9月10日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月24日	土																			
長 野	10月 4日	日	8月14日	8月25日	8月17日	8月28日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	10月18日	日																			
	10月25日	日																			
	11月 8日	日																			
岐 阜	11月 8日	日	9月28日	10月 6日	10月 1日	10月 9日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	11月15日	日																			
静 岡	11月 1日	日	8月24日	9月 4日	8月27日	9月 7日	甲	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙							
	11月 8日	日																			
愛 知	愛知の後期試験日程は現在準備中です。決定次第掲載いたします。																				
三 重	11月14日	土	9月11日	9月25日	9月14日	9月28日	-	-	-	-	乙4	-	-	丙							
	11月15日	日					甲	乙1	乙2	乙3	乙5	乙6									
	11月21日	土																			

滋賀	10月11日	日	8月24日	9月1日	8月27日	9月4日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
京都	10月18日													
	10月25日	日	8月16日	8月25日	8月19日	8月28日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
	11月1日													
大阪	10月4日	日	8月23日	8月30日	8月26日	9月2日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
兵庫	10月17日	土												
	10月18日	日	8月23日	9月5日	8月26日	9月8日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
和歌山	10月18日	日	8月22日	8月29日	8月25日	9月1日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
鳥取	10月25日	日	8月29日	9月12日	9月1日	9月15日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
島根	11月1日													
	11月8日	日	8月29日	9月12日	9月1日	9月15日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
岡山	11月29日	日	9月25日	10月4日	9月28日	10月7日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
広島	11月22日	日	9月26日	10月5日	9月29日	10月8日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
山口	11月15日	日	8月24日	9月7日	8月27日	9月10日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
徳島	11月29日	日	9月27日	10月6日	9月30日	10月9日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
香川	11月14日	土									Z4			
	11月15日	日	9月4日	9月13日	9月7日	9月16日	甲	Z1	Z2	Z3		Z5	Z6	丙
愛媛	10月25日	日	8月25日	9月4日	8月28日	9月7日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
高知	11月1日													
	11月8日	日	9月11日	9月27日	9月14日	9月30日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
	11月15日													
福岡	10月25日													
	11月1日	日	8月22日	9月4日	8月25日	9月7日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
佐賀	11月22日	日	9月21日	10月6日	9月24日	10月9日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
長崎	11月15日	日												
	11月21日	土	9月4日	9月15日	9月7日	9月18日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
熊本	11月1日	日	9月4日	9月14日	9月7日	9月17日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
大分	11月22日	日	9月21日	10月5日	9月24日	10月8日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
宮崎	11月15日													
	11月22日	日	9月7日	9月22日	9月10日	9月25日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙
鹿児島	11月21日	土	9月29日	10月10日	10月2日	10月13日	甲	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙

消防設備士試験日程（願書受付が8・9月にかかる日程分を抜粋）

支部名	試験日		受付期間				甲種					乙種								
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	
	月日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日														
北海道	11月1日	日	9月13日	9月25日	9月16日	9月28日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
宮城	10月18日	日	8月24日	9月1日	8月27日	9月4日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
秋田	11月1日	日	9月13日	9月27日	9月16日	9月30日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
東京	9月19日		7月20日	7月31日	7月23日	8月3日		甲1			-		-	-						
	9月26日	土	7月27日	8月7日	7月30日	8月10日	-				甲4								-	
	10月3日		8月3日	8月14日	8月6日	8月17日		-					Z1	Z2	Z3			Z5		
	10月8日	木	8月10日	8月21日	8月13日	8月24日													Z6	
	10月18日	日	8月17日	8月28日	8月20日	8月31日	特類		甲2	甲3		甲5								
	11月1日		8月31日	9月14日	9月3日	9月17日		甲1												
新潟	11月14日	土	9月14日	9月25日	9月17日	9月28日	-												Z4	Z7
	10月18日	日	8月30日	9月13日	9月2日	9月16日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
愛知	愛知の後期試験日程は現在準備中です。決定次第掲載いたします。																			
兵庫	11月15日	日	9月7日	9月21日	9月10日	9月24日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
奈良	9月23日	水	8月7日	8月14日	8月10日	8月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
鳥取	11月29日	日	9月29日	10月13日	10月2日	10月16日	-	甲1			甲4		Z1			Z4		Z6	Z7	
沖縄	11月1日	日	9月25日	10月2日	9月28日	10月5日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	

Voice...

## 編集後記

2015 July

当センターの役員交代が6月下旬に行なわれました。

鈴木理事長と川田監事が退任され、北村常務理事が理事長に、新たに田口常務理事と松垣監事が就任されました。新理事長の下、センターのさらなる発展に向かって役職員一同、力を結集して対応して参ります。

ところで、最近の天候に目を向けますと、梅雨に入ってから九州地方では大雨、北関東ではダウンバーストの発生、さらには全国的に火山活動が活発化するなど自然の脅威を感じさせられるこの頃です。大きな災害が起こらないことを願うばかりです。

これから本格的な夏の到来を迎え、蒸し暑い日が続きそうですが、くれぐれも健康管理に留意して、楽しい夏を満喫しましょう。

都道府県  
後援:消防庁

これからも、  
現役でいたいから。

# 10年ごとの 免状更新が ルールです。

危険物  
取扱者



消防  
設備士



免状は交付日から10年ごとに書換えが必要です。  
平成17年以前の免状をお持ちの方は速やかに更新手続きを行ってください。

高西紀明

制作: (一財)消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>



消防試験研究センターだより

# Voice...

vol.349 平成27年7月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部)/ FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>